

令和7年度 教育懇談会資料

1 令和8年度 訪問事業について

- (1) 要請訪問について
- (2) 計画訪問について
- (3) その他の訪問事業について
- (4) 訪問に関する留意事項について
- (5) 「ぎふ、いのちの教育」について

【実施要項等】

- ・ 道徳授業づくり研修会 実施要項
- ・ 特別支援教育計画訪問 実施要項
- ・ 外国人児童生徒等支援訪問 実施要項

2 令和8年度 研修事業について

- (1) 新たな教師の学び
- (2) 研修履歴を活用した対話に基づく受講奨励について
- (3) 令和8年度の主な変更点
- (4) 研修の種類（講座番号）と特に活用したい講座
- (5) 留意事項

【実施計画・実施要項等】

- ・ 西濃教育事務所が主催する研修等一覧（案）
- ・ 西濃地区小・中学校配置 初任者研修 年間研修実施計画
- ・ 小学校教育課程研究協議会 実施要項
- ・ 中学校教育課程研究協議会 実施要項
- ・ 幼稚園教育課程研究協議会 実施要項【参考資料】

3 その他

- ・ 教育懇談会資料に係る年度当初提出書類一覧
- ・ 【様式1】指導主事要請計画書
- ・ 【様式2】派遣申請書
- ・ 「授業が変わる！子どもが変わる！5つのポイント」
- ・ 「西濃授業づくり相談会」
- ・ 教育懇談会に関するQ&A

令和8年2月

西濃教育事務所 教育支援課

令和8年度 訪問事業について

令和8年度 教育支援課の方針から

■教育課程の編成・授業改善

- ・「自立」「共生」「創造」する児童生徒を育む特色ある教育課程の実施
- ・「個別最適な学び」と「協働的な学び」を往還し、ICT が効果的に活用される「主体的・対話的で深い学び」のある授業の実現
- ・「指導と評価の一体化」を図り、単元を見通した授業改善

<具体的な方途>

- ①園・学校支援訪問では、教材(題材)研究や学級経営・教科経営のポイント、学習活動の工夫改善、指導と評価の一体化等、単元を見通した授業づくりについて指導・助言を行う。
- ②ICTの効果的な活用等について、事例紹介を含めた指導・助言を行う。
- ③教職員の主体的な学びと指導力向上を目指し、「西濃授業づくり相談会」を実施する。

(1) 要請訪問について

各園・小・中・義務教育学校、各市町(組合)教育委員会、市郡単位の研究団体からの要請に基づく訪問指導

対象	担当	内容	回数	時期・時間	担当者	留意点等
A訪問 園・小・中・義務教育学校	学校教育係	① 園・学校支援訪問	各校1回	5~1月 3限以降可	学校教育担当指導主事	○校内研究、若手教員の授業力向上、学級経営、指導と評価の一体化に向けた取組、児童生徒がICTを活用した授業等、学校の目的に応じた幅広い内容の支援をする。 ○園訪問における研究授業については、幼保小中連携を見据えた指導改善を主な目的とすることから、5歳児クラスの公開とする。 ○授業研究会、教科部会、研修会等に対応する。 ○事前相談可。「活用例」を参照。
		② 学びの改革推進訪問	各校1回	5~1月 3限以降可	学校教育担当指導主事	○「ICTを活用(児童生徒が活用)した授業等」、「情報活用能力の育成を図る授業等」に対する支援をする。 ○すべての教科・領域等に対応する。 ○①と②の訪問が同学期にならないようにする。 ○事前相談可。「活用例」を参照。
		③ 特別支援教育支援訪問	各校1回	5~1月 半日	特別支援教育担当指導主事	○特別支援教育に関する内容の支援とする。 ○授業研究会、研修会等に対応する。 ○本年度「特別支援教育計画訪問」を実施しない学校のみ要請可とする。
	学校地域連携係	④ 生徒指導・教育相談支援訪問	随時	5~1月 半日	学校地域連携係長	○形態、内容は事前に相談して決定する。 ○若手教員との生徒指導に関する懇談を位置付けてもよい。 ○事務所から依頼する場合もあるが、その場合は主幹教諭の訪問等にあわせて計画する。
		⑤ 家庭教育支援訪問	随時	5~1月 半日	社会教育担当指導主事等	○学校・PTAが行う家庭教育学級の充実のための訪問とする。 ○家庭教育学級の参観、学校職員・PTA関係者との懇談をする。 ○資料の作成は不要とする。 ※県事務所に直接連絡し、日程調整を行う。
指定校のみ	学校教育係	⑥ 国・県指定事業支援訪問	1事業につき、1校あたり2回+公表会	5~1月 午前から可	指定事業担当指導主事等	○指定内容に関する教科、領域等に対応する。 ○授業研究会、研修会、教科部会等に対応する。 ○公表会については、必要に応じて複数名の指導主事が対応する。 ○事前相談可。 ※義務教育課訪問等、県教育委員会各課を伴う訪問を含む。
		⑦ 管内研修校支援訪問	1回+公表会	5~1月 半日	学校教育担当指導主事	○授業研究会、研修会、教科部会等に対応する。 ○公表会については、必要に応じて複数名の指導主事が対応する。 ○事前相談可。

対象	内容	回数	時期・時間	担当者	留意点等
B訪問 市町 (組合) 教委	市町教育懇談会	各市町 1回	年度末 半日	各市町担当 指導主事	○市町教育懇談会では、年度末(2 月中旬頃)に、市町ごとに、県の 方針と重点、訪問事業、研修事業 等を説明する場を設ける。 ○「市町指定研究発表会」につい ては、事前相談可。 ○回数については、可能な限り希望 に添えるようにしますので、ご相談 ください。 ○中学校区の中で1校が授業公開 等の会場校となる。事前相談可。 ○中学校区の各校の道徳推進教師 が参加する。 ○(例)公開授業+研究会+研修会 を実施する。
	教育支援委員会	相談	夏季休業中 のみ半日	特別支援教育 担当指導主事	
	教育相談担当者会	相談	5~1月 半日	学校地域連携係 長	
	市町指定研究発表 会	各市町 1回	5~1月 半日	学校教育担当 指導主事	
	道徳授業づくり研修 会【新設】	各中学校 区1校1 回	5~1月 半日	学校教育担当 指導主事	
C訪問 市郡 単位 の 研究 団体	教科研究会	年3回	5~1月 午後	学校教育担当 指導主事	○教科研究会については、全ての 研究会において、要請できる。(た だし、指導主事の配置の関係で、 全教科に対応できない場合もあ る。) ○各種研究会は、特別活動、総合 的な学習の時間の部会のみ主事 を派遣する。 ○指導主事の旅費は、主催者が負 担する。 ○「教科研究会」、「各種研究会」 については、事前相談可。 ○回数については、可能な限り希望 に添えるようにしますので、ご相談 ください。
	各種研究会 (特活、総合のみ)	年1回	5~1月 午後	学校教育担当 指導主事	
	養護教諭部会	年1回	5~1月 午後	健康教育担当 指導主事	
	栄養教諭部会	年1回	5~1月 午後	健康教育担当 指導主事	
	管理研究会等	年1回	5~1月 半日	所長、課長	
	教務主任会	年1回	5~1月 半日	学校教育係長	
	生徒指導関係	相談	5~1月 半日	学校地域連携係 長	
	教育振興大会等	相談	4~3月 半日	所長 教育支援課長	

(2) 計画訪問について

岐阜県教育委員会及び西濃教育事務所が意図的・計画的に訪問指導(※別紙実施要項参照)

特別支援教育計画訪問【第7期(1/3)】	
事務所	■特別支援教育担当指導主事が訪問して実施する。学校職員課の学校訪問と併せて実施するか、別日に実施するかについては、学校のニーズに応じる。
参加者	■校長、教頭、特別支援教育コーディネーターなど
留意点	○全小・中学校3年サイクルで実施する。 ○下記①~④から学校のニーズに応じて行う。 ①全学級参観(「ユニバーサルデザインの授業づくり」等について) ②特別支援学級や通級指導教室を重点に参観 ③通常学級在籍の特別な支援を必要とする児童生徒の参観 ④特別支援学級、通級指導教室、通常学級在籍の特別な支援を必要とする児童生徒の参観 ※懇談については、特別支援教育コーディネーター、特別支援学級担任、通級指導教室担当など、学校のニーズに応じる。

(3) その他の訪問事業について

①外国人児童生徒等支援訪問

- ・散在地域(大垣市以外)における日本語指導が必要な児童生徒(日本国籍の児童生徒も含む)が在籍する小・中学校を対象とする。集住地域(大垣市)については、希望する学校において訪問を行う。
- ・A訪問にあわせて実施してもよい。
- ・日本語指導担当者との懇談を行う。
※詳細は、別紙の「実施要項」と「外国人児童生徒等支援訪問シート」を参照する。

②「西濃授業づくり相談会」(別紙参照)

・西濃地区の園・小・中・義務教育学校の全ての教職員(非常勤を含む)を対象とする。

西濃授業づくり相談会	
日時	随時(希望者の希望する日) ・原則、勤務時間内の30分～1時間程度
実施方法	対面もしくはオンライン
対応主事	相談内容に対応する指導主事
内容	・内容は、公開授業に向けての準備に関する事、また、普段の授業づくりに関する事です。 例)・教科書の分析の仕方や学習指導要領に書かれている内容について教えてほしい。 ・指導案の書き方について教えてほしい。 ・私の考えた学習活動で、子どもが主体的に学習できるかアドバイスが欲しい。 ・評価規準や評価の仕方について、具体的に教えてほしい。
申込み	要(オンライン申込)※必要に応じて、担当指導主事と日程調整をします。
QRコード 及び URL	【令和8年4月より運用開始】 https://logoform.jp/form/T8mB/860701



(4) 訪問に関する留意事項について

- ①派遣申請書【様式2】については、園・学校が、市町(組合)教育委員会を通じて、派遣日の2週間前までに、西濃教育事務所(行事調整担当者)に提出すること。
- ②指導案等については、園・学校が、派遣日の1週間前までに、西濃教育事務所の担当主事(訪問する指導主事)に、原則電子媒体で提出すること。

ア 道徳授業づくり研修会については、学校は、市町(組合)教育委員会を通じて指導案を提出すること。
イ 「A 訪問」のうち、「①園・学校支援訪問」、「②学びの改革推進訪問」、「⑥国・県指定事業支援訪問」、「⑦管内研修校支援訪問」については、学校は、今年度の研究構想や指導案等を、直接、訪問する指導主事に提出すること。
ウ それ以外の訪問については、指導案等の提出は求めない。提出する場合は、上記イと同様とする。

③事前相談を希望することができる。

ア 事前相談が可能な訪問は、以下のとおりである。

要請訪問		
A訪問	園・小・中・義務教育学校	①園・学校支援訪問、②学びの改革推進訪問、⑥国・県指定事業支援訪問、⑦管内研修校支援訪問
B訪問	市町(組合)教委	市町指定研究発表会、道徳授業づくり研修会
C訪問	市郡単位の研究団体	教科研究会、各種研究会

イ 希望する学校は、「西濃授業づくり相談会」に申込み。

④指導主事の訪問に際して、看板設置や出迎え等は不要である。

(5) 「ぎふ、いのちの教育」について

- ①学校の教育活動全体を通して「命の大切さを考える」場が推進されるよう、次の視点で指導・助言を行う。
 - ア 生と死や命、安全に関わる指導について
 - イ 児童生徒が自他共に価値ある存在と認め、大切に思う指導について

(参考) A訪問 ①園・学校支援訪問の活用例

重点	ねらい		対象／派遣主事
(ア) 校内研究	○校内研究に関する内容の支援をする。		
	訪問形態	<内容> ①管理職、研究推進委員長、研修主事等との懇談及び校内研究についての指導・助言 ②研究授業の参観と全校研究会における指導・助言	<訪問者> ・公開授業の教科担当
(イ) 経験の少ない教員の授業改善による学力向上	○経験の少ない教員が具体的な実践を通して、確かな学力の育成を図る指導の基本を身に付ける。		
	訪問形態	<内容> ①授業づくりについての指導・助言 ②複数教員の授業参観と授業者への指導・助言(懇談会) ③代表教員の授業参観と研究会での指導・助言	<訪問者> ・公開授業の教科担当 ・初任者研修担当
(ウ) 特定の教科の指導力向上	○「主体的・対話的で深い学び」を視点とした授業の改善を図る。		
	訪問形態	<内容> ①代表教員の授業参観と全校研究会における指導・助言 ②複数教員の授業参観と授業者への指導・助言 ③教科部会等での指導案作成に対する指導・助言	<訪問者> ・特定の教科の授業改善を図ろうとしている学校 ・公開授業の教科担当
(エ) 指導と評価の一体化に関する研修	○教師の指導改善・児童生徒の学習改善につながる学習評価の充実を図る。		
	訪問形態	<内容> ①指導と評価の一体化を視点とした研究会における指導・助言 ②指導と評価の一体化を視点とした研修会の講師 ③単元指導計画の作成についての指導・助言	<訪問者> ・指導と評価の一体化に向けた授業改善を図ろうとしている学校 ・公開授業の教科担当 ・市町担当
(オ) 「特別の教科道徳」における授業改善についての相談・研修	○具体的な授業の進め方や指導の在り方等について研修をすることで理解を深める。		
	訪問形態	①特別の教科道徳についての研修会の講師 ②学年会等での指導案作成の指導・助言	<訪問者> ・道徳の授業改善を図ろうとしている学校 ・道徳教育担当 ・市町担当
(カ) 幼児教育(5歳児)における指導改善	○小学校との円滑な連携を見据え、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を考慮した指導の改善を図る。		
	訪問形態	①授業参観と研究会における指導・助言 ※原則として、公立幼稚園に派遣する。要望があれば、こども園にも対応する。 ※原則として、公開授業は、5歳児クラスとする。	<訪問者> ・小学校との連携を見据えた指導改善を図ろうとしている園 ・幼稚園担当
(キ) 家庭・地域、学校間連携	○家庭や地域の現状や学校間の連携を踏まえ、学びに向かう力を高める教育課程の編成や指導体制に充実を図る。		
	訪問形態	<内容> ①管理職、学力向上推進教師等との懇談及び家庭学習の在り方や小中連携による学習指導についての指導・助言 ②自己有用感を育む指導、自殺予防教育等についての研修 ③地域資源の活用等にかかわる小・中学校やPTA等との連携会議における指導・助言	<訪問者> ・家庭・地域、学校間連携の改善を図ろうしている学校 ・教科担当 ・生徒指導担当 ・社会教育担当

(ク) その他	○各学校のニーズに応じた内容	<訪問者> ・ニーズに応じて調整する
------------	----------------	-----------------------

(参考) A訪問 ②学びの改革推進訪問の活用例

形態	活用例	訪問者
実践訪問	公開授業・研究会を通して、 ・ICTを活用（児童生徒が活用）した授業 ・情報活用能力の育成を図る授業 に対する指導・助言	公開授業の教科担当
研修訪問	職員研修会を通して、 機器やツールの機能を生かした授業づくりについて ・ICTを効果的に活用した指導・援助 ・ICTを効果的に活用した交流活動の方法 ・ICTを効果的に活用した評価方法等 に対する指導・助言	情報教育担当

道徳授業づくり研修会について

1 道徳授業づくり研修会のねらい

授業公開を中心に、研究会や研修を通して、道徳科の授業の充実を図るとともに、いのちの教育を視点（「自己有用感」「生命尊重」「夢と希望」）とし、道徳教育の目標・重点内容及び育てたい資質・能力を中学校区で共有する。

2 概要

- ・西濃教育事務所の指導主事が、希望する市町（組合）教育委員会の中学校区1校を訪問し、教育活動全体を通じて意図的・計画的に行う道徳教育及びいのちの教育を視点とした道徳教育の推進を図るとともに、「考え、議論する道徳」の授業の在り方について指導・助言する。

3 当日の日程

- ・西濃教育事務所、市町（組合）教育委員会、会場校が協議し、当日の日程を決める。
- ・午後からの半日、次のことについて実施する。

【内容】

○公開授業 並びに 授業研究会

- ・道徳科の授業（会場校の重点とする内容項目等）を公開する。
- ・該当中学校区の市町教育委員会、各学校の道徳推進教師が参加する。

○道徳教育についての研修

- ・中学校区や各学校における重点とする内容項目、全教育活動（家庭・地域との連携を含む）を通じた道徳教育の推進体制、指導計画、別葉の活用等について研修を行う。
- ・いのちの教育を視点とし、「自己有用感」「生命尊重」「夢と希望」に係る取組について交流し、道徳教育の在り方や中学校区の今後の方向について話し合う。

<日程例>

時間	内容	備考
13:30～14:20	○公開授業	・校区の重点内容項目の授業を行う。
14:30～15:20	○授業研究会 ・研究会（40分） ・指導・助言（市町教委・西濃教育事務所10分）	・各校の道徳推進教師は、自校の実践と関わらせながら、研究会に参加する。
15:30～16:10	○道徳教育についての研修会（40分） ・重点とする内容項目、道徳教育の推進状況、推進体制、指導計画等の確認と活用について ・「いのちの教育」に関する各学校の取組の交流	・研修後、道徳推進教師は、自校で伝達講習を行う。

4 参加者

- ・市町（組合）教育委員会担当者、中学校区の各学校の道徳教育推進教師等が参加する。
- ※会場校以外の教員、地域やPTA関係の方が参加してもよい。

5 提出書類

	事前提出	当日提出
① 当日の日程や流れを記載したレジュメ	○	
② 公開授業の指導案（A4表「主題構成表」裏「本時の展開」）	○	
③ 市町の道徳教育推進関わる重点が掲載された資料	○	
④ 各学校の道徳教育に関わる全体計画	○	
⑤ 別葉等その他、学校で作成し活用している資料（あれば）		○

※【様式2】派遣申請書は、市町教委を通じて、実施日の**2週間前まで**に西教事行事調整担当者に電子媒体で提出する。

※①～④については、市町教委がとりまとめ、実施日の**1週間前まで**に西教事道徳教育担当者に電子媒体で提出する。

※⑤については、参加学校数+2部（市町教委、西教事主事分）を紙媒体で準備する。

6 その他

- ・訪問サイクルを踏まえ実施し、公開授業の事前相談は可能とする。
- ・市町（組合）教育委員会管内の一部中学校区の実施も可とする。
- ・R8～9の道徳教育パワーアップ実践校は、輪之内町立福東小学校。（R8・9に、公表会を実施）

【案】道徳授業づくり研修会訪問サイクル(令和8~10年度)

	学校名	令和8年度	令和9年度	令和10年度
大垣市	興文中			☆
	興文小			☆
	東中	☆		
	東小	☆		
	西中			☆
	西小			☆
	日新小			☆
	南中			☆
	南小			☆
	安井小			☆
	北中			☆
	北小			☆
	江並中	☆		
	江東小	☆		
	川並小	☆		
	赤坂中		☆	
	赤坂小		☆	
	青墓小		☆	
	西部中		☆	
	宇留生小		☆	
	荒崎小		☆	
	静里小		☆	
	綾里小		☆	
	星和中	☆		
	中川小	☆		
	小野小	☆		
上石津学園		☆		
墨俣小			☆	
海津市	日新中			☆
	海津小			☆
	平田中	☆		
	今尾小	☆		
	海西小	☆		
	城南中		☆	
	石津小		☆	
	城山小		☆	
	下多度小		☆	
	養老町	高田中		
養老小				☆
養北小				☆
日吉小				☆
東部中		☆		
広幡小		☆		
上多度小		☆		
池辺小		☆		
笠郷小		☆		
垂井町		不破中	☆	
	垂井小	☆		
	宮代小	☆		
	表佐小	☆		
	合原小	☆		
	東小	☆		
	北中			☆
	府中小			☆
岩手小			☆	

	学校名	令和8年度	令和9年度	令和10年度
関ヶ原町	関ヶ原中		☆	
	関ヶ原小		☆	
神戸町	神戸中	☆		
	神戸小	☆		
	下宮小	☆		
	南平野小	☆		
	北小	☆		
輪之内町	輪之内中		☆	
	福東小		☆	
	仁木小		☆	
	大藪小		☆	
安八町・東安組合	登龍中			☆
	名森小			☆
	牧小			☆
	東安中			☆
	結小			☆
揖斐川町	墨俣小			☆
	揖斐川中			☆
	揖斐小			☆
	清水小			☆
	小島小			☆
	北和中	☆		
	大和小	☆		
	北方小	☆		
	谷汲中		☆	
	谷汲小		☆	
大野町	大野中	☆		
	大野分校			
	大野小	☆		
	大野分校			
	北小	☆		
	西小	☆		
	東小	☆		
	揖東中			☆
	中小			☆
	南小			☆
池田町	池田中		☆	
	温知小		☆	
	八幡小		☆	
	宮地小		☆	
	池田小		☆	
	養基小		☆	

☆道徳授業づくり研修会

- ・ 研究授業、授業研究会等を位置付ける。
- ・ 指導主事1名が訪問。
- ・ 希望により3年に1回中学校区を訪問。

令和8年度 特別支援教育計画訪問 実施要項(案)

西濃教育事務所

1 趣旨

管内の各小・中学校の校内支援体制、一人一人に応じた指導、交流及び共同学習の把握並びに指導・助言を行い、特別支援教育の充実を図る。

<第7期(R8~R10)の重点>

- ◎児童生徒の指導や支援に生きる個別の教育支援計画、個別の指導計画の作成と活用
- ◎特別支援学級、通級指導教室における一人一人に応じた指導の充実と卒級の目安の具体化
- 管理職のリーダーシップのもと、特別支援教育コーディネーターを中心とした校内支援体制の充実
- 児童生徒の成長につながる交流及び共同学習の実施

2 内容

特別支援教育担当指導主事が訪問して実施する。

学校職員課の学校訪問と併せて実施するか、別日に実施するかについては、学校のニーズに応じる。

- (1) 教育的ニーズのある児童生徒の実態把握とその理解及び学力の定着を図るための指導や支援
 - ・本人・保護者との合意形成、関係機関等との連携を図った「個別の教育支援計画」、「個別の指導計画」の作成と活用
- (2) 特別支援学級・通級指導教室の運営と担当者の指導力向上
 - ・教育課程の編成、年間指導計画・単元指導計画の作成、適切な教育支援の推進
 - ・特別支援学級・通級指導教室担当者の一人一人に応じた指導の在り方
- (3) 特別支援教育の校内支援体制整備状況
 - ・全体計画、校内委員会の実施状況、特別支援教育コーディネーターを中心とした校内支援体制の充実、校内研修の充実、在籍学級と通級指導教室の連携、保護者や関係機関との連携等
- (4) 交流及び共同学習の在り方
 - ・教育課程上の位置付けやねらいを明確にした指導計画(個別の指導計画、年間指導計画、単元指導計画等)に基づいた指導

3 当日の日程(例:学校職員課の学校訪問と併せる場合)

	学校職員課の動き	特別支援教育担当の動き
1	日程説明・懇談	懇談に同席
2	授業参観(施設設備等の点検)	授業参観 ※各学校のニーズに応じる
3	公簿等の点検	公簿等の点検
4	校長との懇談	特別支援教育コーディネーター等との懇談(20分) ・個別の教育支援計画、個別の指導計画の作成状況(作成の手順、合意形成の時期、在籍学級担任と通級指導教室担当との連携など、通級卒級の見通しの記載)や有効な支援の引継ぎについて ・校内の支援体制、特別支援教育校内委員会(ケース会、就学に関する委員会)や研修の実施状況について ・参観した授業について ・交流及び共同学習の実施状況
5	指導	各学校のニーズに応じた指導・助言

※主に以下の内容から、各学校のニーズに応じて対応する。

- ①全学級を参観(「ユニバーサルデザインの授業づくり」等について)
 - ②特別支援学級や通級指導教室を重点に参観
 - ③通常学級在籍の特別な支援を必要とする児童生徒の参観
 - ④特別支援学級、通級指導教室、通常学級在籍の特別な支援を必要とする児童生徒の参観
- ・懇談については、特別支援教育コーディネーター、特別支援学級担任、通級指導教室担当など、学校のニーズに応じる。

4 その他(当日、以下のものを準備する。)

- ・①③④の場合は、支援を要する児童生徒の位置が分かる在籍学級の簡易机列表(通常学級の分)
 ※特別支援教育担当者分として1部のみ
- ・「個別の教育支援計画」、「個別の指導計画」(特別支援学級及び通常の学級の対象となる全児童生徒分)
- ・卒業・転学後5年間保存の個別の教育支援計画
- ・交流及び共同学習の計画(ねらいを明確にした個別の指導計画・年間指導計画)
- ・特別支援教育全体計画 ・校内教育支援委員会の記録
- ・特別支援学級教育課程個票(様式1・2)、通級による指導実施計画(様式3)(設置校のみ)

特別支援教育計画訪問サイクル(令和8年度～令和10年度)

	学校名	R8	R9	R10
		特	特	特
大垣市	興文小	■		
	東小		■	
	西小	■		
	南小			■
	北小		■	
	日新小	■		
	安井小		■	
	宇留生小		■	
	静里小		■	
	綾里小			■
	江東小	■		
	川並小		■	
	中川小			■
	小野小			■
	荒崎小		■	
	赤坂小		■	
	青墓小		■	
	墨俣小			■
	興文中		■	
	東中			■
	西中		■	
	北中			■
	南中	■		
	江並中	■		
	赤坂中		■	
	西部中		■	
星和中			■	
上石津学園		■		
海津市	海津小			■
	今尾小	■		
	海西小		■	
	石津小		■	
	城山小		■	
	下多度小	■		
	日新中		■	
	平田中		■	
	城南中			■
	養老町	養老小	■	
広幡小			■	
上多度小				■
池辺小				■
笠郷小				■
養北小		■		
日吉小		■		
高田中		■		
東部中				■
垂井町		垂井小		■
	宮代小		■	
	表佐小	■		
	合原小			■
	府中小	■		
	岩手小	■		
	東小			■
	不破中		■	
北中	■			

	学校名	R8	R9	R10
		特	特	特
関ヶ原町	関ヶ原小		■	
	関ヶ原中		■	
神戸町	神戸小	■		
	下宮小	■		
	南平野小			■
	北小		■	
	神戸中			■
	輪之内町	福東小	■	
仁木小			■	
大藪小				■
輪之内中				■
安八町・東安組合	名森小		■	
	牧小		■	
	結小	■		
	登龍中			■
	東安中	■		
揖斐川町	揖斐小			■
	大和小	■		
	北方小		■	
	清水小			■
	小島小			■
	谷汲小	■		
	揖斐川中			■
	北和中	■		
谷汲中			■	
大野町	大野小			■
	北小		■	
	西小	■		
	中小	■		
	南小	■		
	東小			■
	大野中	■		
	大野分校			■
揖東中		■		
池田町	温知小	■		
	八幡小			■
	宮地小	■		
	池田小			■
池田中	■			
養基小		■		

- ※令和8年度から3年サイクルで実施。
- ・ 職員課訪問がある学校で計画する。
(職員課は、大垣市、海津市は隔年で訪問するので、3年に1回サイクルが変わる。)
(職員課は、大垣市・海津市以外の町には、毎年訪問するので、サイクルはそのまま。)
- ※ 特別支援教育担当が訪問する。
- ※ 訪問日は、職員課学校訪問の日、または、別日から学校が選択する。

令和8年度 西濃地区 外国人児童生徒等支援訪問 実施要項(案)

西濃教育事務所

1 趣旨

県内在住の外国人については、最近の経済情勢の影響から、雇用や社会保障、教育等、様々な問題が指摘されている。特に教育については、日本語指導が必要な外国人児童生徒等の集住化と散在化が同時に進行するとともに、児童生徒の生活・学習背景も多様化してきている。そうした中、日本語指導が必要な児童生徒(日本国籍の児童生徒も含む)が在籍する学校において、適切な適応指導や日本語指導の実施が求められている。そこで、一人一人の将来の展望を見据え、学校生活への適応指導や日本語指導、さらには学習指導やキャリア教育の充実のために、本訪問を実施する。

2 重点目標

日本語指導が必要な児童生徒に対して、県が作成したカリキュラムや教材等を活用した適応指導や日本語指導の充実を図る。

3 内容

- (1) 市町(組合)教育委員会の外国人児童生徒等教育施策の充実
- (2) 「特別の教育課程」の編成・実施
(特別の教育課程編成・実施計画の作成、個別の指導計画の作成、学習評価の実施等)
- (3) 適応指導、日本語指導の充実
(在籍学級での受け入れ体制づくりと必要な指導、多文化共生の視点からの学級づくり、多角的な実態把握、日本語指導プログラムとコース設定、指導方法の工夫等)
- (4) 県が提供する「オンライン日本語初期指導講座」を受講する児童生徒について、事前面談時の実態把握の支援、受講後の校内における継続的な指導方法・支援の充実

4 方法

(1) 実施方法

- ① 西濃教育事務所の指導主事が、散在地域(大垣市以外)における日本語指導が必要な児童生徒が在籍する小・中学校を年1回訪問し、それぞれの実態に即して指導・助言する。
※集住地域(大垣市)については、希望する学校において訪問を行う。希望する学校がない場合は、西濃教育事務所と市教育委員会との協議の上、いずれか1校を抽出して実施する。
- ② 市町(組合)教育委員会は、管内の小・中・義務教育学校の実情を把握し、日本語指導が必要な児童生徒への適切な支援の充実を図る。

(2) 当日の日程

- ① 実施日は、西濃教育事務所と市町(組合)教育委員会との協議の上、調整し決定する。原則、他の訪問と重ねて実施する。
- ② 当日は、以下のア～エの内容を実施する。(エは対象の児童生徒がいる場合のみ)

- | |
|---|
| ア 日本語指導が必要な児童生徒の学習や学校生活の様子を参観する |
| イ 日本語指導担当教師等と懇談を行う |
| ウ 教育事務所からの指導・助言を行う |
| エ 「 <u>オンライン日本語初期指導講座</u> 」を受講する児童生徒の継続的な指導方法・支援の充実等を行う |

※市町(組合)教育委員会も、管内の訪問の際には、可能な限り同行する。

5 訪問に関わる資料

(1) 事前に提出するもの

- ・外国人児童生徒等支援訪問シート(実施日の1週間前までに、西濃教育事務所の訪問主事と市町(組合)教育委員会の担当者に送付する。)

(2) 当日準備するもの(取り出し指導を実施している学校のみ)

- ・特別の教育課程編成・実施計画
- ・個別の指導計画等、日本語指導が必要な児童生徒の実態が分かるもの

実施日の 1週間前までに、訪問する西教事主事と市町(組合)教育委員会担当者に、電子メールにて送付願います。

外国人児童生徒等支援訪問シート(令和8年度版)

訪 問 日	令和●●年●●月●●日(●●)	学 校 名	●●市(町・組合)立●●●●学校
学校担当者	(職名:●●)氏名:●● ●●		

(1) 日本語指導が必要な児童生徒の在籍状況

※令和●●年●●月●●日現在

① 日本語指導が必要な児童生徒数	●●名
② ①のうち、日本語指導が必要な <u>外国籍</u> の児童生徒数	●●名
③ ①のうち、日本語指導が必要な <u>日本国籍</u> の児童生徒数	●●名
④ ②と③のうち、 <u>入り込み指導</u> を受けている児童生徒数	●●名
⑤ ②と③のうち、 <u>取り出し指導(特別の教育課程)</u> を受けている児童生徒数	●●名

※上記⑤の「取り出し授業」を受けている児童生徒が1名以上いる場合、(2)と(3)の項目に回答してください。

(2) 特別の教育課程編成・実施計画、個別の指導計画の作成状況

①特別の教育課程編成・実施計画	市町(組合)教委に提出済 / 作成済 / 作成中
②個別の指導計画	作成している / 作成していない

※県教育委員会 HPに様式例があります。活用いただくなどして作成願います。→<https://www.pref.gifu.lg.jp/site/edu/24804.html>

(3) 特別の教育課程(取り出し指導)の実施における指導者について

指 導 者 名	指導時間(週)	対象児童生徒数	主 な 指 導 内 容	取り出している教科
	●時間	●人		
	●時間	●人		

(4) 岐阜県教育委員会が作成するカリキュラム・教材等の使用状況

カリキュラム・教材名等	利用の有無	カリキュラム・教材名等	利用の有無
①「にほんごワークブック」		②「日本語初期指導で役立つさんすうワークシート」	
③「ことばとおぼえる ひらがな・かたかな・ことばワーク」		④「職業ワークシート」「キャリア支援ワークシート」「キャリアガイドブック」	
⑤「散在地域における外国人児童生徒のための日本語初期指導計画・展開案」		⑥「散在地域における外国人児童生徒受入れの手引き」	
【その他の教材・アプリ等】			

(5) 校内における関係職員との連携

※実施しているものに○を付けてください ↓

①日本語指導で用いた教材(学習プリント等)の保管(ファイル作成等)	
②日本語指導担当者と児童生徒所属学級担任との打合せ	
③学年会等における、校内での定期的な情報交流	
④管理職を交えた情報交流や必要な支援についての交流・打合せ等における職員への情報発信	

(6) 外国人児童生徒等への支援に関して困っていること・相談したいこと(行追加可)

※日本語初期指導、取り出しの教科指導(指導方法・教材等)、適応指導、保護者との連携などについて

2 令和8年度 研修事業について

令和8年度 教育支援課の方針から

■研修

- ・「新たな教師の学びの姿」を実現する研修
- ・県「教員のキャリアステージ」における資質向上に関する指標を踏まえ自己課題を明確にした主体的な研修
- ・特別支援教育、外国にルーツをもつ子どもへの支援、ICT 活用等の今日的な教育課題についての研修

<具体的な方途>

- ①経年研修や人権教育研修会等の職務研修において、県「教員のキャリアステージ」における資質向上に関する指標に応じた内容を設定したり、実践例を交流したりする等、経験年数に応じた自己課題や悩みの解決につながる研修を実施する。
- ②研修の目的と内容に応じた方法で研修（集合・オンライン・オンデマンド）を実施する。また、個々のニーズや今日的課題に応じて協議・交流等の充実を図る。

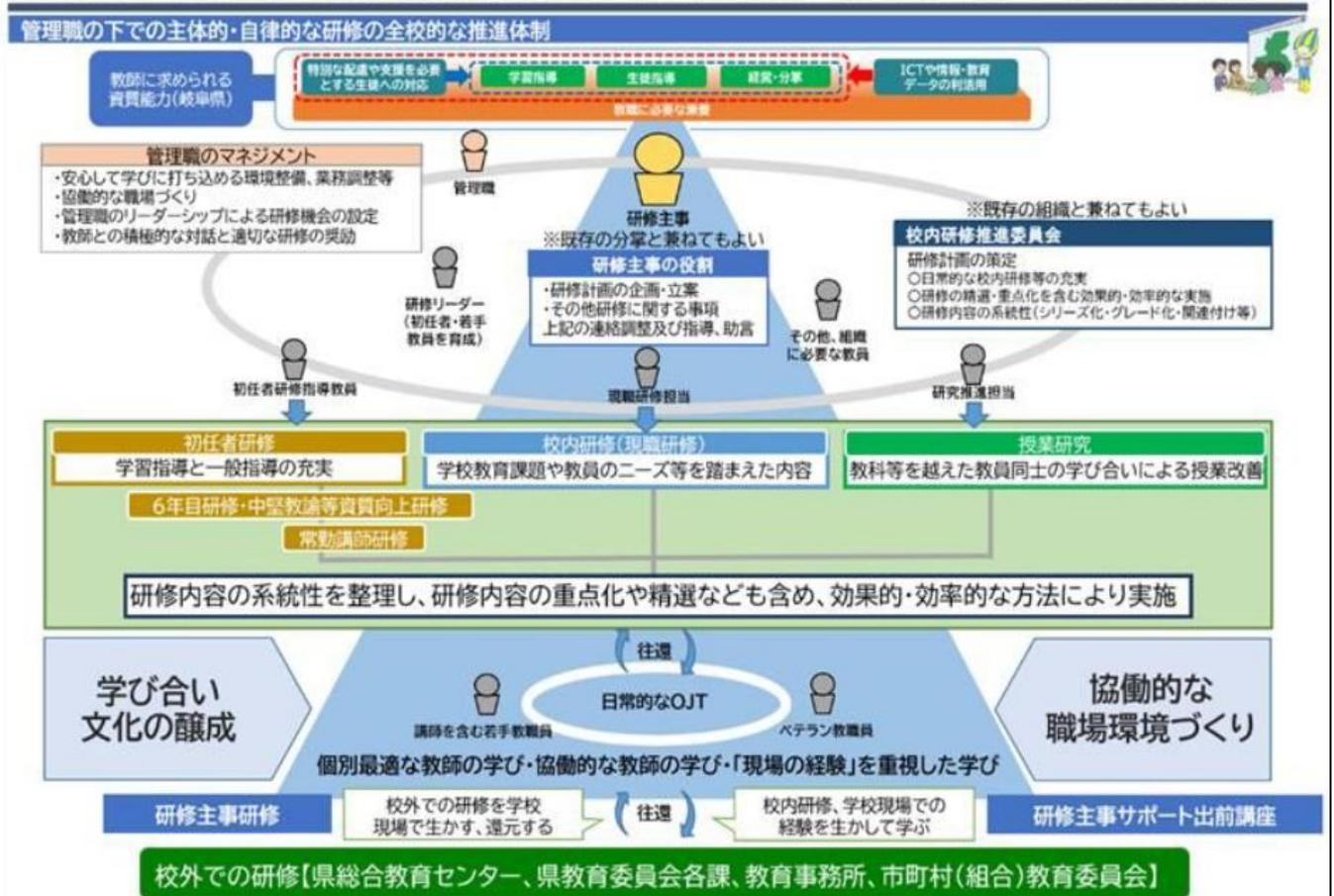
(1) 新たな教師の学び

①新たな教師の学びとは

- 【「令和の日本型学校教育」を担う教師の養成・採用・研修等の在り方について(答申)(中教審第 240 号)より抜粋】
- ア 変化を前向きに受け止め、探究心を持ちつつ自律的に学ぶという「主体的な姿勢」
 - イ 求められる知識技能が変わっていくことを意識した「継続的な学び」
 - ウ 新たな領域の専門性を身に付けるなど強みを伸ばすための、一人一人の教師の個性に即した「個別最適な学び」
 - エ 他者との対話や振り返りの機会を確保した「協働的な学び」

②新たな教師の学びの姿の実現のための研修推進体制について【「教職員研修計画 2025」P.75 より】

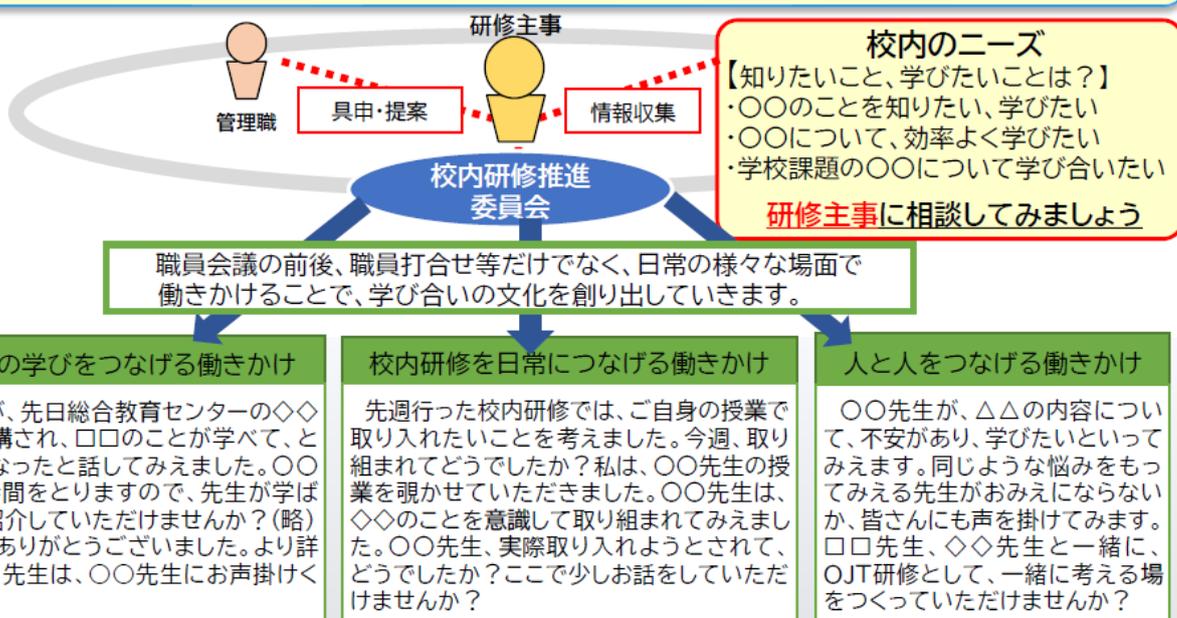
新たな教師の学びの姿の実現のための研修推進体制～校内での学び合いの活性化に向けて～【小中義務】(イメージ)



校内研修の活性化

校内研修の活性化に向けて～学び合い文化の醸成を目指して～

研修主事が校内研修推進委員会及び校内の中心となって、自校の課題やニーズを基に、校内研修計画の策定や研修の在り方について検討・改善し、より効果的な校内研修を実践します。



流れ

申請

審査

採用

実践

報告

～4月30日

5月

5月下旬

6月1日～1月31日

2月

教職員一人一人の資質向上のため「学び合い文化の醸成」「協働的な職場環境づくり」が根付くように、研修を支援します！

	グループA	グループB
グループメンバー	若手教職員を含む	研修主事等を中心とする
活動	公務外	公務内
テーマ	自由	学校教育計画や校内研修計画等に則したもの
申請者	グループの代表者	学校長
提出先	教育研修課	小中義:各地区の教育事務所 高特:教育研修課
対象経費	報償費・交通費・資料費 会場借上費・消耗品費	報償費・交通費に限る
支援方法	補助金 (最大10万円)	市町村(組合)立学校:教育研修課が直接執行 県立学校:令達 (最大10万円)

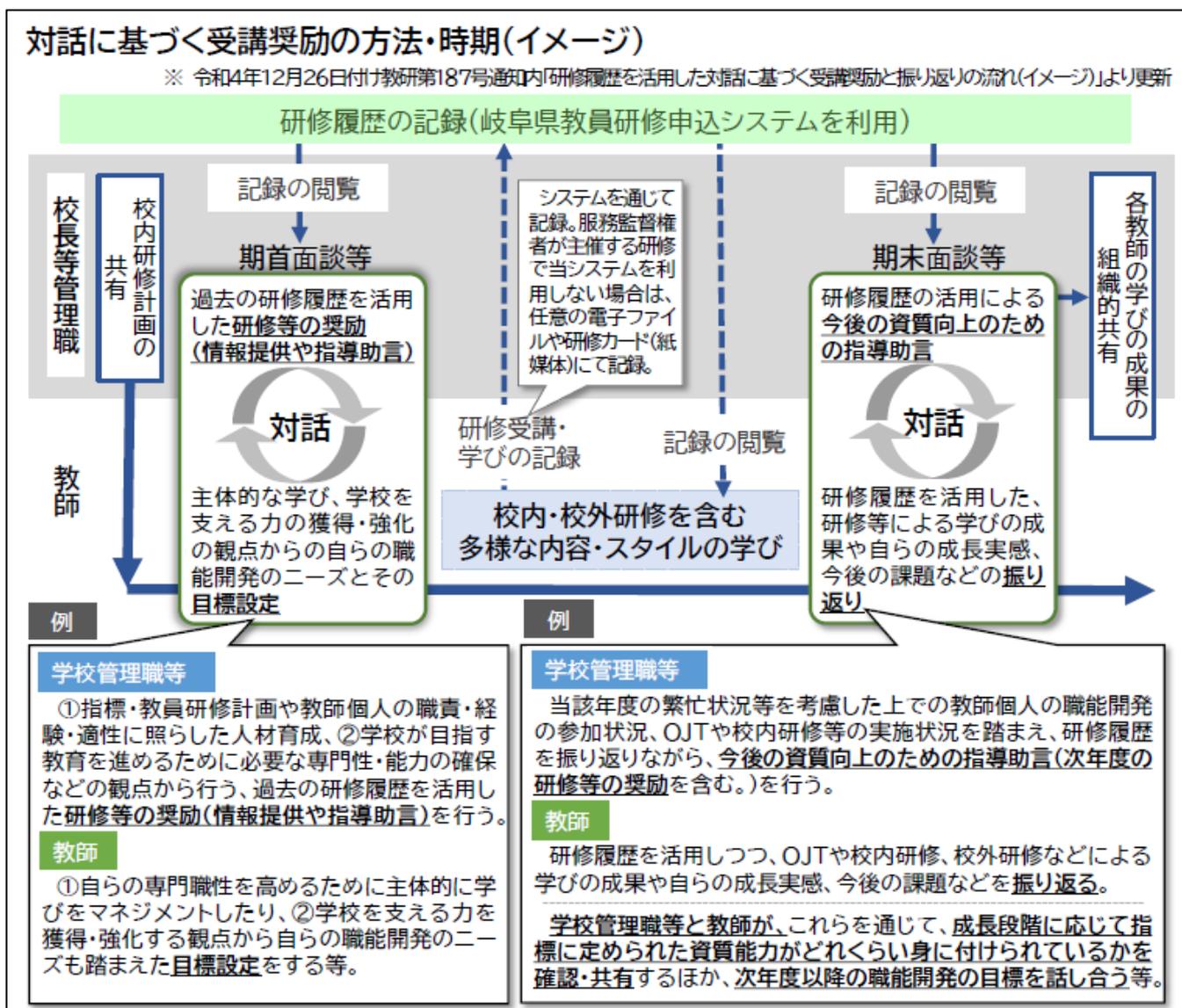
(2) 研修履歴を活用した対話に基づく受講奨励について【「教職員研修計画 2025」P.72-74 より】

①基本的な考え方

教師と学校管理職とが、研修履歴を活用して対話を繰り返す中で、教師が自らの研修ニーズと、自分の強みや弱み、今後伸ばすべき力や学校で果たすべき役割などを踏まえながら、必要な学びを主体的に行っていくことにある。このため、研修履歴を記録・管理すること自体を目的化しない意識を十分にもち、指標や教員研修計画ともあいまって、適切な現状把握を主体的・自律的な目標設定の下で、新たな学びに向かうための「手段」として研修履歴を活用することが重要である。

②研修履歴の記録の目的等

研修履歴の記録は、対話に基づく受講奨励の際に当該記録を活用することにより、教師が自らの学びを振り返るとともに、学校管理職等が研修の奨励を含む適切な指導助言を行うことにより、効果的かつ主体的な資質向上・能力開発に資することが目的である。



③留意事項

学校行事との重なりについて確認の上、悉皆研修等に申込むこと。

(3) 令和8年度の主な変更点

岐阜県「教員のキャリアステージ」における資質の向上に関する指標（幼・小・中・高・特・養・栄）及び校長（管理職）の指標の改訂

①指標改訂の背景について

- ・岐阜県教育委員会では、平成 29 年度に岐阜県教育委員会教員育成協議会を設置し、校種ごとに「岐阜県『教員のキャリアステージ』における資質の向上に関する指標」を策定しました。
- ・令和7年2月 21 日付6文科教第 1775 号「教育公務員特例法に基づく公立の小学校等の校長及び教員としての資質の向上に関する指標の策定に関する指針の改正について」（通知）において、校長及び教職員の指標への「学校における働き方改革の推進」の視点の明記、「特別な配慮や支援を必要とする子供への対応」に係る資質能力の向上に資する具体の明記について通知されました。
- ・このことを踏まえて、岐阜県教育委員会では、岐阜県教育委員会教員育成協議会で協議を重ね、これまでの指標に加筆する内容を精査し、改訂しました。

②指標の活用について

- ・先生方が、「自分のキャリアステージの資質能力を確認する際に」「キャリアステージにおける目標を設定する際に」「資質向上のための研修を選ぶ際に」「今後目指すべき資質を明らかにする際に」「キャリアデザインを描く際に」などの場面で、また管理職が先生方の資質の向上に関する指導助言等として対話を重ねる中で役立てていただくことを意図して策定しています。
- ・以下③④の改訂のポイントを参考にして、活用をお願いします。

③改訂ポイント1【「働き方改革」の推進について】

- ・学校における働き方改革の更なる加速化が求められています。今回の改訂で、校長（管理職）の指標には、教職員の働き方改革に向けたマネジメントの重要性を加筆しました。教諭等の指標においても、他の教員等と協働したり分担したりすること、互いの専門性を発揮しながら組織的に諸課題に取り組むこと、学校における働き方改革を推進することを加筆しました。
- ・学校を取り巻く環境は大きく変化し、課題が複雑化・困難化する状況にあります。より一層「チーム学校」を実現できるよう努め、働き方改革と教育の質の向上の両立を図っていく必要があります。

④改訂ポイント2【「特別な配慮や支援を必要とする子供への対応」について】

- ・特別支援教育を受ける児童生徒が増加し、全ての教員に特別支援教育に関する専門性が求められています。そこで、教員のキャリアステージに応じて身に付けたい資質・能力を具体的に記しました。また、小・中学校教諭の指標に、特別支援学級や日本語指導教室等での勤務経験を、資質の向上の一環として捉えられるよう加筆しました。
- ・様々な立場の教員が個別の教育支援計画や個別の指導計画等の作成・活用に携わることにより、切れ目のないきめ細かな教育を目指します。

This is a screenshot of the revised career stage indicators for elementary school teachers. It features a table with columns for career stages (e.g., 1st year, 2nd year, etc.) and rows for various indicators. The table is titled '生涯の目標' (Lifetime Goals) and includes a section for '特別な配慮や支援を必要とする子供への対応' (Response to children who need special consideration or support). The content is dense with text and includes some icons.

This is a screenshot of the revised career stage indicators for middle school teachers. It features a table with columns for career stages (e.g., 1st year, 2nd year, etc.) and rows for various indicators. The table is titled '生涯の目標' (Lifetime Goals) and includes a section for '特別な配慮や支援を必要とする子供への対応' (Response to children who need special consideration or support). The content is dense with text and includes some icons.

(4) 研修の種類(講座番号)と特に活用したい講座

①研修の種類 ※講座番号は、6桁中上4桁を表示

大分類	講座番号	研修の種類
岐阜県総合教育センター	1000番台	基本研修 (経年研修・職務研修) 経験年数や職務に応じた研修、学校悉皆で担当者対象の研修講座
	2000番台	選択研修 教科・領域等の指導に必要な資質能力の向上を図る研修講座
	3000番台 4000番台	連携・各課研修 外部機関や各課と連携した、学校や個々の教職員の課題に応じた講座
西濃教育事務所	5100番台	西濃教育事務所が主催する研修・協議会等 ※令和8年度 研修事業一覧(西濃地区)を参照ください。

②特に活用したい講座

講座の種類	講座の説明
重点講話【2001~2005】	<ul style="list-style-type: none"> ①DX・情報社会 情報活用能力を段階的に育むには? ②総合的な学習(探究)の時間 ③人権教育 ④特別支援教育 インクルーシブ教育の推進と学校現場での取り組み ⑤非認知能力の育成
スクールリーダーアラカルト研修【2011-2018】	<ul style="list-style-type: none"> ・【リスクマネジメント】学校外への説明責任 ・【業務改善】教員のウェルビーイングを高める「働きやすさ・働きがい」改革 ・【生徒指導】『生徒指導提要(改訂版)』が示すこれからの生徒指導の方向性 ・【人材育成】人を育てる仕事のあり方 ・【教育課程・ICT】ICTによる授業改善と校内研修の改革、学校DXの実現に向けて管理職として身に付けるべきリテラシー ・【危機管理・わいせつ対応】「性犯罪から子どもを守る」4つの前提条件を理解して、よりよい就業環境を考える ・【学校マネジメント演習】令和の学校マネジメント(情報収集) ・【学校組織マネジメント】学校危機管理
小学校授業セレクト講座(小・義)【2107】	<p>教科の資質・能力を育成するために、講義や演習を通して、教科の本質や指導のポイント、子どもが主体となる授業改善の基礎を学ぶ。</p> <p>※申し込みの段階で、3コマの第1希望を記入する。</p>
研修主事サポート出前講座(小・中・義)【2301】	<p>各校の要望に応じて指導主事が学校に出向き、学び合い文化の醸成を図るための方途を研修主事と共に考える。また、年間を通じて関わりをもち、各校の特色ある教育活動や校内研究なども支援する。</p> <p>※申込みは別途開催要項HPに掲載の申込用紙(様式1)にて</p>
スクールリーダー養成研修【3001~3003】	<p>岐阜大学教職大学院との協働により、講話・演習を通して、スクールリーダーとしての資質向上を図る。</p>

(5) 留意事項

① 申込方法 ※令和7年度に引き続き、「全国教員研修プラットフォーム(通称:Plant)」を活用する。

I ログインと受講者登録・管理について

- 教職員の異動の所属変更は年度初めに県で行う。
- ログインは、WEB 上で行う。パスワードの再設定は、自身のメールアドレスで行う。

II 研修講座について

- 講座に係る連絡を講座担当者からメール連絡が可能になる。
- 教育委員会以外が主催する研修講座も受講可能になる。

例:大学や公益財団法人などが実施するオンデマンド研修

III 研修履歴について

- 指標に基づく受講履歴をレーダーチャートで可視化できる。
- レーダーチャートに基づき、受講奨励に活用できる。

※公立幼稚園、幼保連携型認定こども園については、「全国教員研修プラットフォーム」を利用しないため、別途申込みを行う予定。

② 申込時の留意事項

ア 西濃教育事務所主催(5100番台)の研修については、原則、実施要項や研修資料等、「全国教員研修プラットフォーム」に掲載される。原則、各市町(組合)教育委員会を通じての発出や、西濃教育事務所ホームページへの掲載は行わない。

※西濃教育事務所主催(5100番台)の講座のうち、研修事業一覧の一番右列の「申込窓口」の欄に「後日発出」とあるものは、開催要項等各種文書は講座担当者から各市町(組合)教育委員会を通じて送付する。

イ 西濃教育事務所主催の「初任者研修」、「中堅教諭等資質向上研修」については、岐阜県総合教育センター(1000番台)の申込みのみ行うこと。

③ 申込期限等

ア 総合教育センターが主催する研修

【A】全ての悉皆研修及び、8月31日(月)までに実施予定の選択研修

- 申込期間:令和8年4月8日(水)から令和8年4月17日(金)まで
- 受講決定:令和8年4月24日(金)まで

【B】9月1日(火)以降に実施予定の選択研修

- 申込期間:令和8年4月8日(水)から令和8年7月3日(金)まで
- 受講決定:令和8年7月10日(金)まで

【4月10日(金)までに申込みをお願いする研修講座】

・新任校長研修 ・新任教頭研修 ・新任主幹教諭研修 ・新任指導教諭研修 ・初任者研修

イ 西濃教育事務所が主催する研修・協議会等(5100番台)

・1次申込み

- 期 間:令和8年4月8日(水)から令和8年4月17日(金)まで
- 受講決定:令和8年4月24日(金)まで

・2次申込み

- 期 間:令和8年5月7日(木)から令和8年5月14日(木)まで
- 受講決定:令和8年5月22日(金)まで

ウ 教育課程研究協議会(大分類:西濃教育事務所 5100番台)の留意事項

・西濃教育事務所管内の学校に勤務する校長、副校長、教頭、主幹教諭、指導教諭、教諭及び常勤講師の3分の1程度とする。ただし、初任者研修対象者は除く。3年間(令和6年度~令和8年度)で全教員が受講するように計画的に申込みを行う。

④欠席、遅刻、早退の対応

- I 管理職が講座担当に電話で一報
- II 電話の後、指定のフォームに情報を入力
 - ・認証キー ※管理職のみにお伝えします。
 - ・欠席、遅刻・早退の選択
 - ・学校名
 - ・受講者氏名
 - ・講座番号(半角数字で入力)
 - ・講座名
 - ・欠席、遅刻・早退の日
 - ・理由



(この QR コードは欠席届ではありません。)

⑤その他

ア 基礎形成研修(2~5年目の教諭が対象)においては、実施計画書の提出は求めないが、期首面談等において管理職と面談の上、受講する講座を決定し、計画的に実施し、実施報告書を提出する。令和6年度より「2,3年目の自己評価票」の写しを提出する必要はない。また、「自己課題に応じた研修」については、「校外研修」と「校内研修(研究授業研修)」から必要実施数以上を実施する。

【令和8年度からの変更点】

校内研修等(研究授業研修)について、研究授業を公開し、授業研究会等を実施する際、令和8年度から指導・助言者は校長が認めた講師とする。

実施報告書には、指導者名(所属名)を記入する。

(令和7年度は、岐阜県教育委員会又は岐阜市教育委員会の指導主事の指導に限る)

イ 令和5年度より6年目研修(小・中)の全体研修の実施方法が、「終日オンライン研修」から「午後オンライン研修2日」に変更となった。

ウ 教育課程研究協議会は、3か年計画の3年目となる。

※令和6年度より、管理職と相談の上、複数部会の受講も可。また、管理職部会も開催。

令和8年度 西濃教育事務所が主催する研修等一覧

<全国教員研修プラットフォーム(Plant)で申し込む研修>

番号	R7講座番号	講座名	内容	対象	期日	会場	校種							申込窓口	
							幼 認	小 義	中 義	形 成	向 上	充 実	集 合		同 双
●	1002 00	初任者研修(小・義) ※事務所開催分の申込不要	教職の基礎形成を図るため、教育公務員特例法第23条の規定に基づき、実践的指導力と使命感を養うとともに、幅広い知見を身に付ける。	・令和8年度新規採用された教員	①5/26(火) ②11/17(火) ③1/19(火)	①養老町立養老小学校、養老町中央公民館 ②午前:神戸町役場 南庁舎 午後:大垣市立興文小学校 ③午前:西濃総合庁舎4階大会議室、午後:初任者代表校	-	◆	-	-	-	-	▲	-	総合教育センター
●	1003 00	初任者研修(中・義) ※事務所開催分の申込不要	教職の基礎形成を図るため、教育公務員特例法第23条の規定に基づき、実践的指導力と使命感を養うとともに、幅広い知見を身に付ける。	・令和8年度新規採用された教員	①5/12(火) ②11/10(火) ③1/19(火)	①養老町立高田中学校、養老町中央公民館 ②午前:神戸町役場 南庁舎 午後:大垣市立東中学校 ③午前:西濃総合庁舎4階大会議室、午後:初任者代表校	-	-	◆	-	-	-	▲	-	総合教育センター
●	1020 00	中堅教諭等資質向上研修(小・義) ※事務所開催分の申込不要	活力ある学校運営の実践力の向上を図るため、教育公務員特例法第24条の規定に基づき、個々の能力、適性に応じた研修を通して、幅広い知見を身に付けるとともに、学校運営の円滑かつ効果的な実施において中核的な役割を果たすことが期待される中堅教員として、学習指導の力、生徒指導の力及び経営・分掌を推進する力の向上を図る。	・令和8年3月31日までに教職経験が満11年を経過した教員 ・前年度までの該当者で当研修を受講済の教員	7/8(水) ※年度始め再確認	揖斐特別支援学校	-	◆	-	○	-	▲	-	-	総合教育センター
●	1021 00	中堅教諭等資質向上研修(中・義) ※事務所開催分の申込不要	活力ある学校運営の実践力の向上を図るため、教育公務員特例法第24条の規定に基づき、個々の能力、適性に応じた研修を通して、幅広い知見を身に付けるとともに、学校運営の円滑かつ効果的な実施において中核的な役割を果たすことが期待される中堅教員として、学習指導の力、生徒指導の力及び経営・分掌を推進する力の向上を図る。	・令和8年3月31日までに教職経験が満11年を経過した教員 ・前年度までの該当者で当研修を受講済の教員	7/6(月)	海津特別支援学校	-	-	◆	-	○	-	▲	-	総合教育センター
●	5101 00	人権教育幹部研修会(校長対象)	「岐阜県人権教育基本方針」に基づき、同問題を重要な人権問題の一つとして捉え、正しい認識と理解を一層深めるとともに、様々な人権問題を解決できる実践力を高める人権教育推進の方途について徹底を図る。	・各小・中・義務教育学校の全ての校長	5/11(月)午後	西濃総合庁舎4階大会議室	-	◆	◆	-	-	○	▲	-	西濃教育事務所
●	5102 00	人権教育幹部研修会(人権教育担当者対象)	「岐阜県人権教育基本方針」に基づき、同問題を重要な人権問題の一つとして捉え、正しい認識と理解を一層深めるとともに、様々な人権問題を解決できる実践力を高める人権教育推進の方途について徹底を図る。	・各小・中・義務教育学校の人権教育主任 ※ただし、本研修を令和7年度に受講した者が、令和8年度も人権教育主任を担当する場合は、令和8年度の教務主任が出席する。	6/11(木)午後	西濃総合庁舎4階大会議室	-	◆	◆	-	-	-	▲	-	西濃教育事務所
●	5103 00	人権教育教員研修会	「岐阜県人権教育基本方針」に基づき、同問題をはじめとした様々な人権問題に対する正しい認識をもち、人権教育の重要性を理解するとともに、学校の教育活動全体を通じて認識力・自己啓発力・行動力を育成する教育活動の在り方について理解を深め、教職員の資質や実践的指導力の向上を図る。	各小・中・義務教育学校1名(学校長の判断で複数名の参加も可) ※初任者、教務主任、人権教育主任を除く。	10/22(木)午後	各勤務先(Web会議)	-	◆	◆	-	-	-	▲	-	西濃教育事務所
●	5104 00	西濃地区学力向上・指導改善推進会議	全国学力・学習状況調査の結果分析等に基づき、各小・中学校における学力向上の取組を振り返るとともに、学力向上に関する講話や市町別の交流・協議等を通して、各校における今後の授業改善の具体的な方途を明らかにする。	・各小・中・義務教育学校の学力向上推進教師 ・市町(組合)教育委員会からの学力向上担当者	10/14(水)午後	各勤務先(Web会議)	-	◆	◆	-	-	-	▲	-	西濃教育事務所
●	5105 00	講師研修	学習指導、学級経営、児童生徒理解等に関する基礎的・基本的な知識や技能を習得することで実践的指導力を高めるとともに、教育公務員としての使命感や学校組織の一員としての自覚を高める。	・初めて常勤講師となる者 ・前年度までの該当者で当研修を受講済の者 ・常勤/非常勤講師の希望者(過去に教諭としての経験がなく、講師経験が3年以下の希望者の参加も認める。希望者については任意の回だけの参加も可とする。) ※教員経験者は除く	①4/20(月)午後 ②小:6/25(木) 中:未定 ③12/7(月)午後	①西濃総合庁舎4階大会議室 ②(小)関ヶ原町立関ヶ原小学校 /(中)大垣市立興文中学校 ③西濃総合庁舎4階大会議室	-	◆	◆	-	-	-	▲	-	西濃教育事務所
●	5106 00	へき地・複式教育研修会(岐阜・西濃地区)	へき地・複式教育に携わる初任教員及びへき地・複式教育や少人数指導等について学ぶ意欲のある教員を対象に、へき地・複式教育における学校・学級経営、学習指導、生徒指導等について研究協議を行い、へき地・複式教育そのものや少人数指導に対する理解を深めるとともに、その資質の向上を図る。	・初めてへき地・複式の小・中学校に勤務する教員 ・上記以外の希望者	未定	未定	-	◆	◆	-	-	-	▲	-	西濃教育事務所
●	5107 00	小・中・義務教育学校新任生徒指導主事講座	生徒指導主事としての職務、いじめや不登校等の未然防止、早期発見、早期対応の在り方について理解を深める。	・各小・中・義務教育学校の新任生徒指導主事	5/28(木)午後	各勤務先(Web会議)	-	◆	◆	-	-	-	▲	-	西濃教育事務所
●	5108 00	小・中・義務教育学校生徒指導主事連絡協議会	生徒指導主事としての職務の理解と管内におけるいじめや不登校の未然防止に係る取組について事例や演習等を通して研修する。	・各小・中・義務教育学校の生徒指導主事 ・主幹教諭(生徒指導)	5/28(木)午後	各勤務先(Web会議)	-	◆	◆	-	-	-	▲	-	西濃教育事務所
●	5109 00	スクールカウンセラー等連絡協議会	校内の教育相談体制の充実や教職員の教育相談に関する資質向上を図るための校内研修の在り方について、スクールカウンセラー等の積極的な活用という視点から研修する。	・スクールカウンセラー、スクール相談員(県費)、各小・中・義務教育学校の教育相談コーディネーター、主幹教諭 ・市町(組合)教育委員会から希望する者	4/23(木)午後	西濃総合庁舎4階大会議室及び各校区の中学校(web会議)	-	◆	◆	-	-	-	▲	-	西濃教育事務所
●	5110 00	学校安全講習会	学校安全の管理、教育を推進する教頭または安全担当者を対象とした講習会を実施し、その内容を各校で伝達することにより、全職員の危機管理意識の高揚と学校の安全管理及び安全教育の充実に資する。	・公立の園(◎)、小・中・義の教頭又は安全教育担当(※密) ・市町(組合)教育委員会から希望する者	6/5(金)午後	各勤務先(Web会議)	◆	◆	◆	-	-	-	▲	-	西濃教育事務所 園(◎)は別途申込
●	5111 00	学校保健講習会	学校に於いて対応を迫られる課題に対する養護教諭や体育・保健体育科教諭等の専門性及び資質・能力の向上を図るとともに、学校保健を推進するための学校全体をマネジメントする手法や学校や家庭、地域の関係機関等と連携して課題解決に当たるコーディネーターとしての役割について理解を深める。	・各小・中・義務教育学校の養護教諭 ・健康教育担当教諭及び市町(組合)教育委員会担当のうち希望する者	6/19(金)午後	西濃総合庁舎4階大会議室	-	◆	◆	-	-	-	▲	-	西濃教育事務所

悉皆	R7講座番号	講座名	内容	対象	期日	会場	校種		キャリアステージ				開催方法	申込窓口				
							幼 小 認	小 義	中 義	形 成 上	充 実 貢 献	集 合 同 双			オ デ			
●	511201	体力向上マネジメント指導者講習会	体育の授業における運動に親しむ資質や能力を育成するための指導方法を習得するとともに、地域や各学校の実態等に即した体力向上の取組を推進するため、日々の教育活動や学校の資源を一体的にマネジメントする手法を習得し、各学校における子どもの体力向上を図る。	・各小・義務教育学校の体育主任又は管理職	7/30(木)午前	大垣市立興文小学校	-	◆	-	-	-	-	▲	-	西濃教育事務所			
	515101	小学校教育課程研究協議会(3/3年次)	岐阜県教育委員会(西濃教育事務所)及び西濃地区市町(組合)教育委員会主催の下、学習指導要領の趣旨や内容を踏まえた具体的な指導の在り方について理解を深め、教育課程の実施に生かす。 (1)第1部(オンデマンド研修) ・学習指導要領 総則編等について、第2部の開催前に、任意の勤務時間において、各自がオンデマンド動画を視聴する。 (2)第2部(部会ごとの実践協議) ・各教科・領域について、指定された日時・場所に参集して、全体主題に関わる実践について協議する。	01:管理職部会	7/27(月)午前	大垣市立東中学校										西濃教育事務所		
	515102			02:国語	7/27(月)午前	大垣市立東中学校												
	515103			03:社会	7/27(月)午前	大垣市立東中学校												
	515104			04:算数	7/27(月)午前	大垣市立東中学校												
	515105			05:理科	7/27(月)午前	大垣市立東中学校												
	515106			06:体育	7/27(月)午前	大垣市立東中学校												
	515107			07:外国語・外国語活動	・西濃教育事務所管内の小学校に勤務する校長、副校長、教頭、主幹教諭、指導教諭、教諭及び常勤講師の3分の1程度とする。ただし、初任者研修対象者は除く。3か年(令和6年度～令和8年度)で全教員が受講するように計画的に実施する。	7/27(月)午前	大垣市立東中学校											
	515108			08:特別支援教育	7/27(月)午前	大垣市立東中学校	-	◆	-								▲	
	515109			09:音楽	7/27(月)午前	大垣市立東中学校												
	515110			10:図画工作	7/27(月)午前	大垣市立東中学校												
	515111			11:家庭	7/27(月)午前	大垣市立東中学校												
	515112			12:生活	7/24(金)午後	大垣市立東小学校												
	515113			13:特別の教科 道徳	7/24(金)午後	大垣市立東小学校												
	515114			14:総合的な学習の時間	7/24(金)午後	大垣市立東小学校												
	515115			15:特別活動	7/24(金)午後	大垣市立東小学校												
	515201	中学校教育課程研究協議会(3/3年次)	岐阜県教育委員会(西濃教育事務所)及び西濃地区市町(組合)教育委員会主催の下、学習指導要領の趣旨や内容を踏まえた具体的な指導の在り方について理解を深め、教育課程の実施に生かす。 (1)第1部(オンデマンド研修) ・学習指導要領 総則編等について、第2部の開催前に、任意の勤務時間において、各自がオンデマンド動画を視聴する。 (2)第2部(部会ごとの実践協議) ・各教科・領域について、指定された日時・場所に参集して、全体主題に関わる実践について協議する。	01:管理職部会	7/27(月)午後	大垣市立東中学校										西濃教育事務所		
	515202			02:国語	7/27(月)午後	大垣市立東中学校												
	515203			03:社会	7/27(月)午後	大垣市立東中学校												
	515204			04:数学	7/27(月)午後	大垣市立東中学校												
	515205			05:理科	7/27(月)午後	大垣市立東中学校												
	515206			06:保健体育	7/27(月)午後	大垣市立東中学校												
	515207			07:外国語	・西濃教育事務所管内の中学校に勤務する校長、副校長、教頭、主幹教諭、指導教諭、教諭及び常勤講師の3分の1程度とする。ただし、初任者研修対象者は除く。3か年(令和6年度～令和8年度)で全教員が受講するように計画的に実施する。	7/27(月)午後	大垣市立東中学校											
	515208			08:特別支援教育	7/27(月)午後	大垣市立東中学校	-	◆	-								▲	
	515209			09:音楽	7/27(月)午後	大垣市立東中学校												
	515210			10:美術	7/27(月)午後	大垣市立東中学校												
	515211			11:技術・家庭	7/27(月)午後	大垣市立東中学校												
	515212			12:特別の教科 道徳	7/24(金)午後	大垣市立東小学校												
	515213			13:総合的な学習の時間	7/24(金)午後	大垣市立東小学校												
	515214			14:特別活動	7/24(金)午後	大垣市立東小学校												

令和8年度 西濃教育事務所が主催する研修等一覧

<全国教員研修プラットフォーム(Plant)で申し込まない研修>

番	講座名	内容	対象	期日	会場	校種		キャリアステージ				開催方法			申込窓口	
						幼	小	中	高	向上	充実	貢献	集合	同		オ
●	西濃地区家庭教育学級リーダー等研修会(オンデマンド研修)	家庭教育学級リーダーの資質向上と、園・学校関係者の家庭教育学級に対する理解の向上を図るために研修を実施する。	・各園長 ・各小・中・義務教育学校の教頭または担当職員 ・各園・小・中・義務教育学校の家庭教育学級リーダー(保護者)等	令和8年3月から5月未までの任意の日時	各勤務先・各家庭(オンデマンド)	◆	◆	◆	-	-	-	-	-	-	▲	後日発出
●	西濃地区家庭教育学級リーダー等研修会(会場研修)	家庭教育学級リーダーの資質向上と、園・学校関係者の家庭教育学級に対する理解の向上を図るために研修を実施する。	・各園長または担当職員(1名) ・各小・中・義務教育学校の教頭または担当職員(1名) ・各園・小・中・義務教育学校の家庭教育学級リーダー(保護者)等(1名)	①4/20(月)午前 ②5/11(月)午後 ③5/14(木)	①大垣市役所(大垣市のみ) ②海津市役所(海津市のみ) ③指定された会場(Web会議)	◆	◆	◆	-	-	-	-	▲	▲	-	後日発出
●	初任者配置校 指導教員等連絡協議会	初任者研修の内容等について理解を深めるとともに、実施校相互の連携及び情報交換等により、若手教員の育成を含む初任者研修の円滑かつ効果的な実施を図る。	・拠点校指導教員、校内指導教員 ※①は初長連を兼ねる。校長として初めて初任者を受けもつ校長は悉皆とする。 ・市町(組合)教育委員会の初任者研修担当者のうち希望する者	①4/13(月)午後 ②8/26(水)午後	各勤務先(Web会議)	-	◆	◆	-	-	-	-	-	▲	-	後日発出
●	小・中・高・特生徒指導連携強化委員会	小中高一貫した生徒指導体制の確立及び具体策の協議をする。地域ぐるみの生徒指導の推進及び具体策の協議をする。				-	◆	◆	-	-	-	-	-	▲	-	
●	西濃地区学校・警察連絡協議会	西濃地区の青少年の情報交換と問題協議及び生徒指導を充実する。	・小・中・義・高等学校、市町教委、PTA、警察署、関係諸機関の各代表	①5/13(水)午後 ②10/21(水)午後	指定された会場(Web会議)	-	◆	◆	-	-	-	-	-	▲	-	後日発出
●	万引き防止対策協議会					-	◆	◆	-	-	-	-	-	-	-	-
●	教育支援地区研究協議会(第2回は特別支援学校を核としたネットワーク会議を兼ねて実施する)	特別支援教育に対する具体的な理解、障がいのある幼児児童生徒及びその保護者に対する就学相談、教育支援等の進め方を協議する。各市町の連絡協議会等の取組について交流・協議を行う。 各市町の早期からの一貫した支援体制づくりについての取組について協議する。就学手続きについて確認等を行う。ネットワーク会議では、特別支援学校を核として連携を図り、一貫した支援が引き継がれていくよう研修や協議を行う。	①市町(組合)教育委員会の就学指導担当者(特別支援教育担当者)	5/25(月)午前	西濃総合庁舎 5-1,2会議室	-	-	-	-	-	-	-	-	▲	-	後日発出
			①に加え、コアティーチャー、特別支援担当指導教諭、高校の代表、特別支援学校のコーディネーター、関係機関など	9/18(金)午後	西濃総合庁舎 4階大会議室	-	◆	◆	-	-	-	-	-	▲	-	
●	市郡研究員等研修会	市町(組合)教育委員会及び各市郡校長会等が組織する研究員会等の研究員に任命された教員が、西濃地区の児童生徒の学力の向上に資するよう、各教科等の指導の方針と重点に基づいた指導改善及び指導・助言の在り方について見識を深めるとともに、実践につなぐことができる。	・各市郡の研究員等	5/22(金)午後	各勤務先(Web会議)	-	◆	◆	-	-	-	-	-	▲	-	後日発出
●	外国人児童生徒教育連絡協議会	県内各学校に在籍する外国人児童生徒が増加し、集住化と散在化の同時進行や多言語化等の新たな課題を踏まえ、県と市町村教育委員会が連携、協力して受入れ体制の整備や学校の日本語指導、キャリア教育の充実等に取り組むことについて、共通理解を図る。	・市町村教育委員会担当者 ・多文化共生指導教諭 ・外国人児童生徒適応指導員 ・県教育委員会事務局担当者 ・上記のほか協議会に必要と判断する者	5/29(金)午後	西濃総合庁舎 5-1,2会議室、教科書センター	-	◆	◆	-	-	-	-	-	▲	-	後日発出
●	令和8年度岐阜県立高等学校入学者選抜要項説明会	岐阜県立高等学校入学者選抜要項の内容を理解する。 岐阜県立特別支援学校入学者選考要領の内容を理解する。	・各中・義務教育学校の管理職及び進路指導主事 ・市町(組合)教育委員会担当者	未定	各勤務先(Web会議)	-	-	◆	-	-	-	-	-	-	▲	後日発出
	幼稚園教育課程研究協議会	幼稚園の教育課程の編成及び実施に伴う指導上の諸問題についての専門的な講義や研究協議を通して、幼稚園教育の振興・充実を図る。	・公立幼稚園・認定こども園(保育所型を除く)の全教員(園長を含む)の3分の1程度 ・希望する私立幼稚園・認定こども園(保育所型を除く)の教員各園2名程度 ・希望する保育行政担当者、保育所・認定こども園(保育所型)の保育士(所長を含む)各機関2名程度	7/31(金)	オンラインと集集で参加方法を選択 参集の場合西濃総合庁舎	◆	-	-	○	○	○	○	○	▲	▲	後日発出
●	西濃地区特別支援教育連携協議会	西濃地区の各市町において障がいのある幼児児童生徒に対し、就学前から高等学校卒業後まで一貫した支援体制の整備を促進するため、関係機関との連携協力体制の推進を図る。	・市町(組合)教育委員会の学校教育担当課長等	9/3(木)午後	西濃総合庁舎 4F大会議室	-	-	-	-	-	-	-	-	▲	-	後日発出

番	号	講座名	内容	対象	期日	会場	校種										申込窓口				
							幼	小	中	高	特	短	大	専	職	教		育			
●		西濃地区学力向上懇談会	全国学力・学習状況調査の結果分析及び学校訪問等から明らかになった現状及び今後の指導改善の方向について協議し、共通理解を図る。	・市町(組合)教育委員会の学力向上担当者	学力向上推進会議までに日程を位置付ける。	各市町(組合)教育委員会	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	後日発出
●		幼稚園新規採用教諭研修	教育公務員特例法の規定に基づき、幼稚園等の教育水準の維持向上を図るため、実践的指導力と使命感を養うとともに、幅広い知見を身につける。	・令和8年度新規採用された教員	③未定 ⑤10/8(木) ⑦未定	③未定 ⑤午前:大垣特別支援学校、午後:西濃総合庁舎4F大会議室 ⑦未定	◆	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	後日発出
●		教科書無償給与事務連絡会	来年度向け義務教育諸学校用の教科用図書無償給与事務に関する説明会を開催し、教科用図書の受領・給与事務の適正かつ円滑な実施を図る。	・各市町(組合)教育委員会担当者 ・各小・中・義務教育学校の担当者のうち希望する者	3/3(水)午後	各勤務先(Web会議)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	後日発出
●		西濃地区中・高生徒指導連絡協議会	中高一貫した生徒指導体制の確立と具体策の研究協議を行う。	・中・義・高等学校の生徒指導主事	3/16(火)	未定	-	-	◆	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	後日発出
		西濃授業づくり相談会	授業づくりについて希望者が相談したい内容 例) 普段の学級経営・教科経営についての相談 例) 公開授業の指導案作成についての相談 例) 定期テストの設問づくりについての相談	・西濃地区の園・小・中・義務教育学校の全ての教職員(非常勤を含む)	随時(希望者の希望する日) ・原則、勤務時間内の30分~1時間程度	西濃教育事務所 各勤務先(Web会議)	◆	◆	◆	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	チラシの二次元コード

<留意事項>

- 講座番号のある研修の参加申込については、「全国教員研修プラットフォーム(Plant)」による申込みを行う。市町(組合)教委を通じた文書案内は行わないので注意すること
 ※初任者研修と中堅教諭等資質向上研修については、全国教員研修プラットフォーム<総合教育センター>で申込みを行い、<西濃教育事務所>への申込みは不要。
 ※初任者研修と中堅教諭等資質向上研修の西濃教育事務所主催分の開催要項や資料等については、以下のURLよりダウンロードする。
 <初任者研修> <https://www.pref.gifu.lg.jp/page/355183.html>
 <中堅教諭等資質向上研修> <https://www.pref.gifu.lg.jp/page/355204.html>
- 講座番号のある研修については、全国教員研修プラットフォーム内から実施要項・研修資料等を確認・ダウンロードする。
 ※研修実施1週間前を目途に、資料等はアップされる。
- 講座番号の無い研修については、年度当初の全国教員研修プラットフォームによる申込みは不要。実施要項・参加該当者等については、後日、事務所から指示がある。
- 経験年数に応じた研修の参加対象者には、前年度までの受講該当者であり、未受講、未修了だった者も含む。
- 経験年数に応じた研修の経験年数算出について
 ◇初任者研修(1年目)から加算する。
 ◇教職経験年数から除算する期間
 (1) 任期付採用の期間
 (2) 臨時的任用の期間
 (3) 育児休業の期間
 (4) 休職・停職期間
 (5) 実習助手、実習教諭としての任用期間
- 体調不良等で欠席する場合は、管理職に報告し、管理職から要項に記載してある講座担当へ電話連絡する。
 その後、西濃教育事務所HPに掲載している入力フォーム(研修の欠席等の連絡)に回答する。
 ※フォームにて回答する際に、認証キーが必要(管理職に確認)
- 夏季休業中の8月4日(火)~8月16日(日)には、西濃教育事務所主催の研修は実施しない。

令和8年度 西濃地区小・中学校配置 初任者研修 年間研修実施計画

(1) 事務所研修【3日】

	研修項目	期 日	研修会場	研修内容	備考
*	辞令交付式	4月1日 (水)	午前 西濃総合庁舎 4階 大会議室	・所長・学校職員課長講話等	
1	事務所研修①	5月26日 (火)	終日 養老町立養老小学校	・学習集団づくり ・学級経営等交流 ・道徳教育の指導の在り方 ・授業参観(道徳) ・授業研究会	・初任者にとって大切な学習集団づくりについて、実際の授業参観を通して学ぶ場とする。 ・管内の学校の優れた実践を見て学ぶ機会とする。
		5月12日 (火)	養老町立高田中学校		
2	事務所研修②	11月17日 (火)	終日 午前:神戸町役場 南庁舎 午後:大垣市立興文小学校	・一単位時間の授業づくり ・学級経営等交流 ・特別活動及び総合的な学習の時間での指導の在り方 ・授業参観(教科) ・授業研究会	・一単位時間の授業づくりを実際の授業参観を通して学ぶ場とする。 ・管内研修校の優れた実践を見て学ぶ機会とする。
		11月10日 (火)	午前:神戸町役場 南庁舎 午後:大垣市立東中学校		
3	事務所研修③	1月19日 (火)	終日 午前:西濃総合庁舎 4階 大会議室 年度の前半に授業公開の立候補者を募り、学校長と協議し、事務所が決定する。	・特別支援教育での支援の在り方 ・実践交流 ・学級経営等交流 ・教科(道徳も可)の実践 ・授業研究会	・初任者から立候補者を募って授業者、会場校を決定する。(11月中を目途に) ・学校の要請に応じて担当指導主事が事前相談に対応する。

(2) 総合センター研修【5日】

	研修項目	期 日	研修会場	研修内容	備考
1	オンライン研修	4月28日 (火)	勤務校(オンライン)	・教職員の服務 ・人権教育 ・児童生徒理解 等	
2	集合研修	1G 6月 9日 (火) 2G 6月16日 (火)	総合教育センター	・特別活動 ・特別支援教育 ・人間関係づくり 等	1G...国語、理科、外国語・外国語活動、音楽、特別支援 2G...算数・数学、社会、体育、図工・美術、技術、家庭科
3	実践的指導力向上研修	7月14日 (火)	勤務校(オンライン)	・授業改善 ・メンタルヘルス 等	
4	教科別研修	7月27日 (月)	終日 総合教育センター		国語(小)、数学(中)、特別支援教育(小中)
		7月28日 (火)	午前 総合教育センター 午後 OKBぎふ清流アリーナ	・同じ専門教科等で構成された初任者同士で、「導入の在り方」について研究討議する。	体育(小中)、社会(小)、理科(小中)
		7月29日 (水)	総合教育センター		外国語活動・外国語(小中)、社会(中)、音楽(小中) 図工・美術(小中)、技術 家庭科(小中)
		7月30日 (木)	総合教育センター		国語(中)、算数(小)
5	教育事務所 Web中継研修	2月16日 (火)	西濃総合庁舎 4階 大会議室	・教育相談 ・学校における情報モラル教育 ・自ら学び続ける教師 等	

(3) 連携校研修【4日】

	研修項目	期 日	研修会場	研修内容	備考
1	連携校研修			・各自のテーマに沿った研修 ・会場校教師による示範授業参観 ・初任者の授業公開、研究会等	
2					
3					
4					

(4) 市町(組合)教育委員会による研修【2日以上】

	研修項目	期 日	研修会場	研修内容	備考
1	市町教育委員会 が計画した研修		市町(組合)教育委員会が主体となって計画し、市町(組合)教育委員会ごとく実施する。	・地域における豊かな社会性を育む研修 ・危機管理理解(普通教命講習)等	
2					

(5) 初任者研修実施校校長・指導教員等連絡協議会

	研修項目	期 日	研修会場	研修内容	備考
1	初長連・ 第1回初指連	4月13日 (月)	午後 勤務校(オンライン) ※連携校のどこかに集まっての参加も可	・教育支援課長講話 ・初任者研修の重要性及び留意点 ・初任者研修の全体像 ・拠点校指導教員及び校内指導教員等の服務 ・初任者研修の内容と方法 ・作成書類の内容と留意点、提出方法について ・初任者研修年間計画書の作成について及び研修内容についての交流 ・校内の指導体制づくりについて	(初長連) ・学校体制での初任者指導をお願いする場とする。 ・校長として、初めて初任者を受け持つ校長(悉皆)は各勤務校から参加する。 ・参加を希望する学校長は、各勤務校から参加する。
					(第1回初指連) ・拠点校指導教員及び校内指導教員(悉皆) ・(※校内指導教員は各校1名参加願います) ・初任者研修全体の理解や計画書の作成に関する配慮事項について周知を図る場とする。 ・各教委の初任者研修担当者は任意とする。
2	第2回初指連	8月26日 (水)	午後 勤務校(オンライン) ※連携校のどこかに集まっての参加も可	・教育支援課長講話 ・初任者の様子・研修の実践交流 ・研修実績報告書の作成について	・拠点校指導教員及び校内指導教員(悉皆) ・(※校内指導教員は各校1名参加願います) ・実践交流とともに、前期分報告書の提出に関わって周知を図る場とする。 ・各教委の初任者研修担当者の参加は任意とする。

令和8年度 小学校教育課程研究協議会 実施要項

西濃教育事務所

1 目的

- ・小学校学習指導要領の趣旨や内容を踏まえた具体的な指導の在り方について理解を深め、教育課程の実施に生かす。

2 主催

- ・西濃教育事務所、大垣市教育委員会、海津市教育委員会、養老町教育委員会、垂井町教育委員会、関ヶ原町教育委員会、神戸町教育委員会、輪之内町教育委員会、安八町教育委員会、揖斐川町教育委員会、大野町教育委員会、池田町教育委員会、揖斐郡養基小学校養基保育所組合教育委員会

3 受講者

- ・西濃教育事務所管内の小学校及び義務教育学校（前期課程）に勤務する校長、副校長、教頭、主幹教諭、指導教諭、教諭及び常勤講師の3分の1程度とする。ただし、初任者研修対象者は除く。3か年（令和6年度～令和8年度）で全教員が受講するよう計画的に実施する。

4 開設する部会（15部会）※管理職と相談の上、複数部会の受講を可能とする。

- ・国語、社会、算数、理科、生活、音楽、図画工作、家庭、体育、外国語・外国語活動、特別支援教育、特別の教科 道徳、総合的な学習の時間、特別活動、管理職

※特別の教科 道徳、総合的な学習の時間、特別活動については、3か年で全学校が受講するように計画的に実施する。（ただし、学校規模等の関係で対応が困難な場合は、その限りではない。）

5 全体主題

指導と評価の一体化を核とした授業改善・学習指導の在り方

6 内容及び実施方法等

- ・全体主題に基づいて、第1部（オンデマンド研修）と第2部（部会ごとの実践協議）を行う。

（1）第1部（オンデマンド研修）

- ・第2部の開催前に、任意の勤務時間において、各自が学習指導要領 総則編等についてのオンデマンド動画を視聴する。

（2）第2部（部会ごとの実践協議）

- ・各教科・領域について、指定された日時・場所に参集し、全体主題に関わる実践について協議する。実施日時及び実施場所については、以下のとおりとする。

	国語、社会、算数、理科、体育、外国語・外国語活動、特別支援教育、音楽、図画工作、家庭、管理職の部会（計11部会）	生活、特別の教科 道徳、総合的な学習の時間、特別活動の部会（計4部会）
実施日時	令和8年7月27日（月） 8:50～11:50	令和8年7月24日（金） 13:20～16:20
実施場所	大垣市立東中学校	大垣市立東小学校

※各部会の会場（教室）については、7月上旬に送付する事務連絡を参照する。

【午前開催の場合】

8:30	8:50	10:10	10:30	11:50	13:00	13:20	14:40	15:00	16:20
受付	・全体会 ・協議会①	休憩	・協議会② ・振り返り		受付	・全体会 ・協議会①	休憩	・協議会② ・振り返り	

【午後開催の場合】

7 持ち物等

- ・【事前課題】実践交流の資料 A4 1枚程度(表裏可)・・・10部(当日1部提出) ※管理職部会は除く全体主題に関する授業改善についてまとめ、当日説明する。(昨年度までの実践も可) 実践交流の際には、映像(個人情報に配慮する)や資料(使用したワークシートや板書等)を用いて説明してもよい。
 - ・当該教科・領域等の「学習指導要領(平成29年告示)解説」と「『指導と評価の一体化』のための学習評価に関する参考資料」
 - ・令和5～7年度「『指導と評価の一体化』を実現～リーディング・スクールの実践から～」(「指導と評価の一体化」による学習評価の充実・推進事業 実践報告 岐阜県教育委員会)
 - ・その他教科ごとに指定されたもの(当該学年の教科書等)
- ※教科・領域等の資料や持ち物については、教育課程研究協議会の3日前までに、「全国教員研修プラットフォーム(Plant)」の当該研修のページに掲載するため確認し、必要に応じて印刷して持参する。
- ・服装はクールビズとする。
 - ・学校で使用している名札、上靴やスリッパと下靴を入れる袋

8 その他

- ・連絡事項は、「全国教員研修プラットフォーム(Plant)」の当該研修のページに掲載する。受講者は、受講3日前と受講前日に連絡事項を確認する。
- ・協議のグループ分け等に活用するため、5月末までに Plant の事前アンケートに回答する。
- ・協議の一層の充実を図るため、特別の教科 道徳、総合的な学習の時間、特別活動については、小中合同開催とする。
- ・音楽科、図画工作科、家庭科については、岐阜地区と合同開催とする。(令和8年度の会場は西濃地区)

・警報発令時の対応について

研修開始時刻3時間前までに 研修会場がある市町の気象警報が全て解除された場合	研修を実施
研修開始時刻3時間前までに 研修会場がある市町の気象警報が発令されている場合	研修を中止
研修者の所属している学校や園等のある市町に 気象警報が発令されている場合	所属長の指導を受けて 出欠を判断

・遅刻・欠席の連絡について

体調不良等で欠席する場合は、管理職に報告し、管理職から担当者へ電話連絡する。

(0584-73-1111 内線 409)

その後、総合教育センターの HP に掲載している欠席届をダウンロードし、教育支援課長宛に作成、管理職を通じて、担当者メールアドレスに送付する。

- ・講師については、教育事務所指導主事、市町(組合)教育委員会指導主事及び教育事務所・市町(組合)教育委員会が認める教職員とする。

令和8年度 中学校教育課程研究協議会 実施要項

西濃教育事務所

1 目的

- ・中学校学習指導要領の趣旨や内容を踏まえた具体的な指導の在り方について理解を深め、教育課程の実施に生かす。

2 主催

- ・西濃教育事務所、大垣市教育委員会、海津市教育委員会、養老町教育委員会、垂井町教育委員会、関ヶ原町教育委員会、神戸町教育委員会、輪之内町教育委員会、安八町教育委員会、東安中学校組合教育委員会、揖斐川町教育委員会、大野町教育委員会、池田町教育委員会

3 受講者

- ・西濃教育事務所管内の中学校及び義務教育学校(後期課程)に勤務する校長、副校長、教頭、主幹教諭、指導教諭、教諭及び常勤講師の3分の1程度とする。ただし、初任者研修対象者は除く。3か年(令和6年度～令和8年度)で全教員が受講するよう計画的に実施する。

4 開設する部会(14部会)※管理職と相談の上、複数部会の受講を可能とする。

- ・国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術・家庭、外国語、特別支援教育、特別の教科 道徳、総合的な学習の時間、特別活動、管理職

※特別の教科 道徳、総合的な学習の時間、特別活動については、3か年で全学校が受講するように計画的に実施する。(ただし、学校規模等の関係で対応が困難な場合は、その限りではない。)

5 全体主題

指導と評価の一体化を核とした授業改善・学習指導の在り方

6 内容及び実施方法等

- ・全体主題に基づいて、第1部(オンデマンド研修)と第2部(部会ごとの実践協議)を行う。

(1) 第1部(オンデマンド研修)

- ・学習指導要領 総則編等について、第2部の開催前に、任意の勤務時間において、各自がオンデマンド動画を視聴する。

(2) 第2部(部会ごとの実践協議)

- ・第2部の開催前に、任意の勤務時間において、各自が学習指導要領 総則編等についてのオンデマンド動画を視聴する。

	国語、社会、数学、理科、保健体育、外国語、特別支援教育、音楽、美術、技術・家庭、管理職の部会(計11部会)	特別の教科 道徳、総合的な学習の時間、特別活動の部会(計3部会)
実施日時	令和8年7月27日(月) 13:20~16:20	令和8年7月24日(金) 13:20~16:20
実施場所	大垣市立東中学校	大垣市立東小学校

※各部会の会場(教室)については、7月上旬に送付する事務連絡を参照する。

13:00 13:20 14:40 15:00 16:20

受付	・全体会 ・協議会①	休憩	・協議会② ・振り返り
----	---------------	----	----------------

7 持ち物等

- ・【事前課題】実践交流の資料 A4 1枚程度(表裏可)・・・10部(当日1部提出) ※管理職部会は除く全体主題に関する授業改善についてまとめ、当日説明する。(昨年度までの実践も可) 実践交流の際には、映像(個人情報に配慮する)や資料(使用したワークシートや板書等)を用いて説明してもよい。・当該教科・領域等の「学習指導要領(平成29年告示)解説」と「『指導と評価の一体化』のための学習評価に関する参考資料」
 - ・令和5～7年度「『指導と評価の一体化』を実現～リーディング・スクールの実践から～」(「指導と評価の一体化」による学習評価の充実・推進事業 実践報告 岐阜県教育委員会)
 - ・その他教科ごとに指定されたもの(当該学年の教科書等)
- ※教科・領域等の資料や持ち物については、教育課程研究協議会の3日前までに、「全国教員研修プラットフォーム(Plant)」の当該研修のページに掲載するため確認し、必要に応じて印刷して持参する。
- ・服装はクールビズとする。
 - ・学校で使用している名札、上靴やスリッパと下靴を入れる袋

8 その他

- ・連絡事項は、「全国教員研修プラットフォーム(Plant)」の当該研修のページに掲載する。受講者は、受講3日前と受講前日に連絡事項を確認する。
- ・協議のグループ分け等に活用するため、5月末までに Plant の事前アンケートに回答する。
- ・協議の一層の充実を図るため、特別の教科 道徳、総合的な学習の時間、特別活動については、小中合同開催とする。
- ・音楽科、美術科、技術・家庭科については、岐阜地区と合同開催とする。(令和8年度の会場は西濃地区)
- ・警報発令時の対応について

研修開始時刻3時間前までに 研修会場がある市町の気象警報が全て解除された場合	研修を実施
研修開始時刻3時間前までに 研修会場がある市町の気象警報が発令されている場合	研修を中止
研修者の所属している学校や園等のある市町に 気象警報が発令されている場合	所属長の指導を受けて 出欠を判断

- ・遅刻・欠席の連絡について
 - 体調不良等で欠席する場合は、管理職に報告し、管理職から担当者へ電話連絡する。
(0584-73-1111 内線 409)
 - その後、総合教育センターの HP に掲載している欠席届をダウンロードし、教育支援課長宛に記入、管理職を通じて、担当メールアドレスに送付する。
- ・講師については、教育事務所指導主事、市町(組合)教育委員会指導主事及び教育事務所・市町(組合)教育委員会が認める教職員とする。

令和7年度 幼稚園教育課程研究協議会 実施要項

岐阜県教育委員会

1 目的

幼稚園の教育課程の編成及び実施に伴う諸課題に関する専門的な講義や研究協議を通して、幼稚園教育の振興・充実を図る。

2 主催

文部科学省 岐阜県教育委員会 市町村教育委員会 岐阜県環境生活部私学振興・青少年課

3 協力

岐阜県健康福祉部子育て支援課

4 参加者

- (1) 公立の幼稚園、認定こども園（保育所型を除く）の全教員（園長を含む）の3分の1程度
 - (2) 希望する私立の幼稚園、認定こども園（保育所型を除く）の教員（園長を含む）
 - (3) 希望する保育行政担当者、保育所、認定こども園（保育所型）の保育士（所長を含む）
- ※ (2) (3)については、各園2名程度とします。

5 内容

全体会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 説明：岐阜県幼児教育アクションプランについて 幼保小の架け橋プログラムの推進 ・ 講話：文部科学省初等中等教育局 幼児教育調査官 平手 咲子 氏（申請中）
分科会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 協議主題に基づいた実践発表、研究協議 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 5px;"> <p>〈協議主題〉 幼児教育と小学校教育の円滑な接続の推進について</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 幼児教育施設間、幼児教育施設と小学校間における相互理解の促進 ② 架け橋期のカリキュラムの開発・実施 </div> <p>※ 全員が、両方の視点について協議資料を作成し、取り組みます。</p>

6 日時

- ・ 令和7年7月29日（火） 午前9時30分～午後3時

7 会場（Web会議システム「Webex Meetings」にて配信）

全体会	<p>Web会議室 県立学校オンラインシステム01 【ミーティング番号】573 966 854 【URL】https://gon.webex.com/meet/gec-01（ブラウザより入室の場合）</p>
分科会	<p>※ 地区別実施要項にて御確認ください。</p>

※ 所属園においてWebに接続できない場合は、サテライト会場にて視聴し、参加することができます。

地区		サテライト会場
A	岐阜・飛騨	岐阜県総合教育センター（岐阜市藪田南5-9-1）
B	西濃	西濃総合庁舎（大垣市江崎町422-3）
C	美濃・可茂・東濃	可茂総合庁舎（美濃加茂市古井町下古井2610-1）

※ サテライト会場は、所属園の所在地により決まります。

※ 希望者が、サテライト会場の収容人数を越えた場合は、別途調整します。

8 日程

9:00～9:30	受付
9:30～12:00	全体会（説明・講話）
12:00～13:00	休憩 ※ 休憩中に、分科会のWeb会議室に入り直します。
13:00～15:00	分科会（協議主題に基づいた実践発表、研究協議）

9 持ち物

- ・（様式1）協議資料・振り返り

※ 予め協議資料を作成し、分科会に御参加ください。協議会終了後、振り返りを記入します。

- ・ 幼稚園教育要領解説（平成30年3月）
- ・ 岐阜県幼児教育アクションプラン（改訂版）

※ 岐阜県教育委員会ホームページからダウンロードできます。

10 提出物

提出物	（様式1）協議資料・振り返り ※ 電子データにて送付願います。
期限	令和7年7月30日（水）
提出先	※ 地区別実施要項にて御確認ください。

11 その他

- ・ 7月18日（金）午後3時～4時に、当日と同じWeb会議室で接続テストを行います。当日視聴する環境で、画面と音声を確認してください。

〈Web会議室への入室時の注意事項〉

- ・ 参加の「名前」は、「施設名 氏名」としてください。出欠確認をします。
（【例】藪田幼 岐阜太郎）
- ・ 参加の「メールアドレス」は、所属メールアドレス又は個人メールアドレスを入力してください。
- ・ マイクはミュート（赤色）にしてください。ミュートになっていないと、発言者として大画面化するため、主催者が主画面から消えてしまいます。

教育懇談会資料に係る年度当初提出書類一覧

提出書類		書類作成者	市町(組合)教育委員会へ 提出期限、部数		西濃教育事務所へ 提出期限、部数	
1 指導主事 要請計画 関係	様式1 令和8年度 指導主事要請計画書	各園・学校	月 日() ※各市町で設定願いま す。 ※写しを控えておくよう願 います。	紙1部 もしくは データ	4月10日(金)	データ
	令和8年度 要請訪問 (A訪問)希望調査表 ※年度当初に送付予定	各教育委員会	/		4月10日(金)	データ

※ 上記の「様式1 令和8年度 指導主事要請計画書」と「令和8年度 要請訪問(A訪問)希望調査表」の西教事への提出については、4月初めに発出する「令和8年度 西濃教育事務所学校職員課及び教育支援課の事務分掌等について(依頼)」に基づき、行事調整担当者にデータで送付願います。

提出書類		書類作成者	市町(組合)教育委員会へ 提出期限、部数		西濃教育事務所へ 提出期限、部数	
2 研修事業 参加申込み	幼稚園	各園	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> ・後日連絡。 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> ・「全国教員研修プラットフォーム」で申し込む(校長による承認作業も必要)。 ・申込方法については、「教職員研修計画2026(3月確定版)」に掲載。 <申込期間> 【A】令和8年4月8日(水)~17日(金) 【B】令和8年4月8日(水)~7月3日(金) </div>			
	小学校	各小学校				
	中学校	各中学校				
	義務教育学校	義務教育学校				
	各教育委員会	各教育委員会				
3	学校教育計画	各園・学校	月 日() ※各市町で設定願 います。	紙4部	5月21日(木)	紙3部
提出の仕方については、令和8年1月8日付け西教第1196号「令和8年度学校教育計画提出依頼」参照						
4	市町(組合)教育の方針と重点	各教育委員会	/		5月21日(木)	紙3部

【様式1】

指導主事要請計画書

教育委員会名

教育長名

園・学校名

園・校長名

1 A訪問の希望について

No	<A訪問>	希望教科・領域名	第1希望	第2希望
①	園・学校支援訪問		月	月
②	学びの改革推進訪問		月	月
③	特別支援教育支援訪問（半日）	希望の有無	月	月
④	生徒指導・教育相談支援訪問（半日）	希望の有無	月	月
⑤	家庭教育支援訪問（半日）	※直接、県事務所に連絡をする。		
⑥	国・県指定校事業支援訪問		月	月
	国・県指定校事業支援訪問		月	月
⑦	管内研修校支援訪問（半日）		月	月

【記入上の留意事項】

- (1) 要請訪問の希望月は、必ず第2希望まで記入する。
- (2) 「①園・学校支援訪問」と「②学びの改革推進訪問」は、同じ学期に組むことはできない。

2 特別支援教育計画訪問について

実施
訪問内容

【実施について】※以下から1つ選択してください。

- ・実施なし
- ・学校職員課訪問と併せて実施する
- ・別日に実施する

【訪問内容について】※訪問を実施する場合は、番号を1つ選択してください。

- ① 全学級を参観
- ② 特別支援学級や通級指導教室を重点に参観
- ③ 通常学級在籍の特別な支援が必要な児童生徒の参観
- ④ 特別支援学級、通級指導教室、通常学級在籍の特別な支援を必要とする児童生徒の参観

3 外国人児童生徒等支援訪問について

日本語指導を必要とする児童生徒が 在籍			
	<table border="1" style="display: inline-table; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 2px 10px;">在籍者数</td> <td style="width: 50px; text-align: center;">人</td> </tr> </table>	在籍者数	人
在籍者数	人		

※「在籍している」場合は、重ねるA訪問の番号について回答ください。

外国人児童生徒等支援訪問と重ねるA訪問	
---------------------	--

※A訪問のNo①～⑦のうち、外国人児童生徒等支援訪問を重ねる訪問番号を選択してください。

指導主事要請計画書



西濃教育事務所HP
学校教育係
資料様式
訪問に係る各種様式

教育委員会名

教育長

園・学校

園・校長

「①園・学校支援訪問」と「②学びの改革推進訪問」が同学期にならないようにする。

1 A訪問の希望について

No	<A訪問>	領域名	第1希望	第2希望
①	園・学校支援訪問	管内研究	6月	7月
②	学びの改革推進訪問	総合 ICTを活用(児童生徒が活用)した授業等	11月	12月
③	特別支援教育支援訪問(半日)	希望なし(無)	月	月
④	生徒指導・教育相談支援訪問(半日)	希望あり(有)	10月	11月
⑤	家庭教育支援訪問(半日)			
⑥	国・県指定校事業支援訪問			
	国・県指定校事業支援訪問			
⑦	管内研修校支援訪問(半日)			

「①園・学校支援訪問」については、希望教科・領域名の他に、学校のニーズをリストから選択する。また、「(ク)その他」を選択した場合は、V列22行のセルに内容を入力する。

「①園・学校支援訪問」、「②学びの改革推進訪問」、「⑥国・県指定校事業支援訪問」、「⑦管内研修校支援訪問」の各訪問については、希望する教科・領域を選択する。
※令和5年度までは、「②学びの改革推進訪問」では「国語」「算数・数学」を選ぶことができなかったが、令和6年度からは「国語」「算数・数学」を選ぶことができる。
※ICTの効果的な活用については、「①園・学校支援訪問」の中で扱うことは可能である。

【記入上の留意事項】

- (1) 要請訪問の希望月は、必ず第2希望まで
- (2) 「①園・学校支援訪問」と「②学びの改革推進訪問」

2 特別支援教育計画訪問について

【実施について】※以下から1つ選択してください。

実施
別日に実施する
訪問内容
④

・実施なし
・学校職員課訪問と併せて実施する
・別日に実施する

今年度計画訪問がない場合は「実施なし」を選択する。

場合は、番号を1つ選択してください。

① 全学級を参観

希望する訪問内容については、学校のニーズをリストから選択する。

を重点に参観

必要な児童生徒の参観

通常学級在籍の特別な支援を必要とする児童生徒の参観

3 外国人児童生徒等支援訪問について

日本語指導を必要とする児童生徒が 在籍

外国人児童生徒支援訪問と重なるA訪問をリストから選択する。

在籍者数

人

外国人児童生徒等支援訪問と重なるA訪問	
---------------------	--

※A訪問のNo①～⑦のうち、外国人児童生徒等支援訪問を重なる訪問番号を選択してください。

【様式2】

西濃教育事務所長 様

令和8年度派遣申請書

下記のとおり研究会を開催しますので、関係者を派遣願います。

期 日	令和 年 月 日 ()
-----	--

【A訪問】		訪問
園・学校名	立 学 校	園・校長名
①園・学校支援訪問の場合、右から選択→		
②学びの改革推進訪問の場合、右から選択→		

【B・C訪問】			
名 称			
主催者		顧問校長名	
会 場			
参加人数	名 (研究会参加者の予定人数)	旅費別途支給の有無	

内 容	研究主題				
	授 業 者		教科名		学級 年 組
	単元(題材)名				
	【日程】	~ ~ ~ ~ ~			
要 望					
備 考	・学校到着時刻(時 分までに、 室に) ・駐車場()				

【派遣申請書記入上の留意事項及び指導案の提出について】

- ① 実施日の**2週間前までに**、市町(組合)教育委員会又は研究団体顧問を通じて、西濃教育事務所 行事調整担当者(個人メールアドレス)に電子媒体で提出する。西教事代表メール(c27122@pref.gifu.lg.jp)に送付しない。
- ② 訪問する指導主事等の個人名は記入しない。
- ③ 指導案等の提出は、実施日の**1週間前までに**、西濃教育事務所教育支援課の訪問予定の指導主事に、原則電子媒体で提出する。「道徳授業づくり研修会」の指導案等については、各市町(組合)教育委員会に提出する。

【様式2】

西濃教育事務所長 様

要請訪問（A訪問・B訪問・C訪問）
及び県教委各課を伴う指定校訪問、公
表会等で使用する。



西濃教育事務所HP
学校教育係
資料様式
訪問に係る各種様式

令和8年度派遣申請書

下記のとおり研究会を開催しますので、関係者を派遣願います。

期 日	令和 8 年 12 月 11 日（水）		
【A訪問】	①園・学校支援 訪問の種類を選択する。		
園・学校名	西濃市立 西濃中学校	園・校長名	西濃 太郎
	①園・学校支援訪問の場合、右から選択→	(エ)指導と評価の一体化	
	②学びの改革推進訪問の場合、右から選択→		

「①園・学校支援訪
問」、「②学びの改革
推進訪問」の場合は、
訪問の内容をリストか
ら選択する。

【B・C訪問】

名 称	西濃市小中学校教育研究会		
主催者	西濃市小中学校教育研究会	顧問校長名	西濃 花子
会 場	西濃市立 西濃中学校		
参加人数	150名（研究会参加者の予定人数）	旅費別途支給の有無	有

内 容	研究主題	主体的、対話的な深い学びの視点からの授業改善				
	授 業 者	西濃 太郎	教科名	外国語	学級	3年 1組
	単元(題材)名	Unit3 ●●●●●●				
要 望	【日程】					
	13:00 ~ 13:10	外国人児童生徒等への日本語指導の参観（第3校時）				
	13:10 ~ 13:25	日本語指導担当教師等との懇談				
	13:25 ~ 13:35	校長、研推長、研修主事、授業者等との懇談				
	13:45 ~ 14:35	全校研究授業参観（第5校時）				
	14:50 ~ 16:00	全校研究会				
16:00 ~ 16:30	授業者及び教科部員との懇談					
備 考	例：現在、学校を挙げて●●に取り組んでいるので、このことについての評価（成果と課題）を指摘してほしい。					
	例：授業者は2年目で、日頃から一生懸命に取り組んでいる。学校でも●●について励ましているところだが、指導主事からも、ぜひこの点について評価してほしい。					
備 考	・学校到着時刻（12時50分までに、校長室（南舎2階）に）					
	・駐車場（南門から入り突き当り左側の外来者用駐車場へ）					

外国人児童生徒等支援
訪問を実施する場合は、そ
の日程も位置付ける。

訪問する指導主事へ
の要望など、学校の要望
をお書きください。

【派遣申請書記入上の留意事項及び指導案の提出について】

- ① 実施日の**2週間前**までに、市町(組合)教育委員会又は研究団体顧問を通じて、西濃教育事務所 行事調整担当者(個人メールアドレス)に電子媒体で提出する。西教事代表メール(c27122@pref.gifu.lg.jp)に送付しない。
- ② 訪問する指導主事等の個人名は記入しない。
- ③ 指導案等の提出は、実施日の**1週間前**までに、西濃教育事務所教育支援課の訪問予定の指導主事に、原則電子媒体で提出する。「道徳授業づくり研修会」の指導案等については、各市町(組合)教育委員会に提出する。

園・学校の全ての先生方対象です。

西濃授業づくり相談会

【実施日時】随時(希望者と日程調整して決定します)

【場 所】西濃教育事務所(オンラインも可)

【テ ー マ】授業づくりについて希望者が相談したい内容

例) 普段の学級経営・教科経営についての相談

例) 公開授業の指導案作成についての相談

例) 定期テストの設問づくりについての相談

【対応する指導主事】

教科・領域等に応じて決定します。

【事前申し込み】

管理職に伝えた上で、QRコードもしくはURL(令和8年4月から使用開始)から申し込んでください。その後、日程調整の連絡をさせていただきます。



<https://logoform.jp/form/T8mB/860701>

今度、授業公開があるのですが、何か良い実践はありませんか？

西濃教育事務所は、あなたのやる気を応援します！事務所の指導主事に話してみませんか？

主催：西濃教育事務所
教育支援課 学校教育係
TEL:0584-73-1111
(内線 408)



令和8年度「西濃授業づくり相談会」の申込入力フォーム

【西濃授業づくり相談会】

Q1. あなたの氏名を入力してください。必須

Q2. あなたの所属園・学校名を入力してください。必須

Q3. あなたの所属園・学校のメールアドレスを入力してください。必須

Q4. 相談したい教科・領域は何ですか。(複数回答可) 必須

- | | |
|---|------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 国語 | <input type="checkbox"/> 社会 |
| <input type="checkbox"/> 算数・数学 | <input type="checkbox"/> 理科 |
| <input type="checkbox"/> 生活 | <input type="checkbox"/> 音楽 |
| <input type="checkbox"/> 図画工作・美術 | <input type="checkbox"/> 技術・家庭 |
| <input type="checkbox"/> 体育・保健体育 | <input type="checkbox"/> 外国語活動・外国語 |
| <input type="checkbox"/> 特別の教科 道徳 | <input type="checkbox"/> 総合的な学習の時間 |
| <input type="checkbox"/> 特別活動 | <input type="checkbox"/> 自立活動 |
| <input type="checkbox"/> 各教科等を合わせた指導(日常生活の指導、遊びの指導、生活単元学習、作業学習) | |

Q5. 特に相談したい内容について入力してください。

(例:指導案作成について、学級経営に関すること、定期テストの設問の作り方) 必須

Q6. 希望する日を入力してください。必須

Q7. 希望する開始時間を入力してください。必須

Q8. 希望する相談方法を選んでください。必須

- 対面で相談する。
- オンラインで参加する。

Q9. このたびあなたが申し込みをされることについて、管理職(校長もしくは教頭)の先生に伝えてありますか。必須

- はい。

回答内容は、Q3で入力されたアドレスに送付されます。

令和7年度(令和8年度向け)教育懇談会に関するQ&A

	質問	回答	資料
1	道徳授業づくり研修会についてですが、道徳教育計画訪問と何が変わったのですか。	変更点は2点です。1点目は、公開授業及び授業研究会をメインとし、授業づくりに関する研修会を行うことです。2点目は、提出書類で「別葉」については任意としたことです。	p 7
2	特別支援教育計画訪問について ①職員課の学校訪問の日に実施してはいけませんか。 ②学校のニーズは、どのように伝えるのですか。 ③「単独で実施」するよさは何ですか。 ④「単独で実施」する場合、指導案は必要ですか。	①「職員課の学校訪問と併せて実施」、「別日に単独で実施」の2択から、学校のニーズに合わせて選択してください。 ②4月に提出する「指導主事要請計画書」で該当するニーズをプルダウンリストから選択してください。 ③「単独で実施」することで、より学校のニーズに合わせた内容と時間の設定をすることができます。 ④必要ありません。	p 9
3	研修の欠席の対応について、管理職が電話で一報した後、指定のフォームに情報を入力とありますが、①教育総合センター主催の研修も②西濃教育事務所主催の研修も同じフォームに入力すればよいのですか。	それぞれ別のフォームに入力願います。 ①「総合教育センターHP」の「研修講座」内の「欠席・遅刻の対応」参照 ②「西濃教育事務所HP」の「学校教育係」研修内の「欠席・遅刻届け」参照	p 19
4	基礎形成研修の校内研修（研究授業研修）の変更点について ①本年度（令和7年度以前）、市教委の指導主事の指導を受けた場合は対象になりますか。 ②令和8年度からは、指導者が研究員の先生でも対象になりますか。	①「令和8年度から」になりますので、令和6、7年度の指導については対象にはなりません。 ②「校長が認めた講師」であれば対象になります。	p 19
5	初任者研修センター研修について第5回の事務所研修 Web 中継研修とはどのような研修ですか。	初任者が西濃総合庁舎4階大会議室に参集し、センターと事務所をオンラインで結んで行う研修です。	p 24
6	教育課程研究協議会の事前アンケートについて ①いつから回答できるようになりますか。 ②どのような内容を回答するのですか。	①受講決定後【4月24日（金）】から回答可能です。 <u>5月末まで</u> に回答願います。 ②協議のグループ分け等に活用するため、事前課題の実施学年や今年度指導している学年等について回答願います。	p 26 p 28